

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第49期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ソフィアホールディングス

【英訳名】 SOPHIA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 秀毅

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号

【電話番号】 045(548)6205

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 管理部ゼネラルマネージャー 佐藤 元彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号

【電話番号】 045(548)6205

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 管理部ゼネラルマネージャー 佐藤 元彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	9,846,865	11,384,096	11,783,122	9,422,125	9,031,734
経常利益 (千円)	156,119	749,208	889,136	399,212	173,398
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	159,552	501,871	613,330	21,110	100,890
包括利益 (千円)	159,747	502,239	619,079	21,110	101,061
純資産額 (千円)	883,653	1,385,751	2,004,831	2,025,935	3,109,986
総資産額 (千円)	8,919,813	8,607,718	8,595,140	7,404,146	7,841,512
1株当たり純資産額 (円)	328.63	515.39	745.63	753.48	700.95
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	59.34	186.65	228.11	7.85	33.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	9.9	16.1	23.3	27.4	39.6
自己資本利益率 (%)	19.8	44.2	36.2	1.0	3.9
株価収益率 (倍)	8.43	7.69	4.32	92.36	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,964	1,230,795	1,068,463	411,099	633,799
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	328,477	86,121	150,907	38,555	27,149
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,190	793,369	696,114	693,703	332,132
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,594,089	2,117,609	2,339,050	2,017,889	2,956,565
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	230 (78)	228 (67)	209 (73)	215 (81)	193 (77)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第45期、第46期、第47期及び第48期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第49期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (千円)	213,300	310,039	394,700	427,200	278,400
経常利益又は 経常損失() (千円)	409,920	76,020	114,911	105,621	123,808
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	261,511	215,516	148,557	55,835	73,709
資本金 (千円)	2,358,000	2,358,000	2,358,000	2,358,000	2,949,835
発行済株式総数 (千株)	2,737	2,737	2,737	2,737	4,483
純資産額 (千円)	408,003	623,378	771,936	827,765	1,939,168
総資産額 (千円)	3,375,186	3,558,021	2,955,980	2,545,627	3,148,717
1株当たり純資産額 (円)	151.74	231.85	287.10	307.86	436.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	97.26	80.15	55.25	20.77	24.47
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	12.1	17.5	26.1	32.5	61.5
自己資本利益率 (%)	48.5	41.8	21.3	7.0	5.3
株価収益率 (倍)		17.90	17.85	34.91	
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	11 (2)	10 ()	9 (2)	10 (2)	8 ()
株主総利回り (比較情報：配当込み TOPIX) (%)	61.0 (90.5)	175.0 (128.6)	120.2 (131.2)	88.4 (138.8)	140.4 (196.2)
最高株価 (円)	1,535	2,100	1,541	1,038	1,991
最低株価 (円)	423	453	955	535	629

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第45期、第46期、第47期及び第48期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第45期及び第49期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 2023年10月30日付で第三者割当による新株式新株式390,000株の発行を行っております。また、第1回新株予約権の行使により1,356,000株の発行を行っております。この結果、第49期末の発行済株式数は4,483,720株となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1975年 8月	東京都千代田区神田駿河台 2 - 3 - 14にて株式会社ソフィアシステムズを設立。
1988年12月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 神奈川県川崎市にソフィア総合研究所株式会社を設立。
2005年 3月	東京都千代田区にソフィア総合研究所株式会社 東京事業所を開設。
2006年 9月	株式取得によりアーツテクノロジー株式会社を子会社化。
2006年10月	ソフィア総合研究所株式会社の本社・東京事業所を東京都中野区に移転併合。
2007年 1月	神奈川県川崎市に株式会社ソフィアシステムズ準備会社を設立。
2007年 2月	東京都中野区に株式会社ソフィアモバイルを設立。
2007年 4月	会社分割により純粋持株会社体制へ移行、株式会社ソフィアホールディングスに商号変更。デザインオートメーション事業部門を株式会社ソフィアシステムズ(株式会社ソフィアシステムズ準備会社より商号変更)が継承。本店を東京都中野区に移転。
2007年10月	ソフィア総合研究所株式会社が存続会社としてアーツテクノロジー株式会社を合併。
2009年 4月	株式会社ソフィアシステムズの全株式譲渡。
2009年 7月	中華人民共和国香港特別行政区にSophia Asia-Pacific Limitedを設立。
2009年 8月	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号に本社移転。
2010年 2月	東京都新宿区にソフィアデジタル株式会社を設立。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2011年10月	当社株式の所属業種を「電気機器」から「情報・通信業」に変更。
2012年 7月	東京都新宿区新宿六丁目24番20号に本社移転。
2012年 9月	49.04%の株式取得により、株式会社サルスの子会社化。
2012年11月	ソフィア総合研究所株式会社が、株式取得により株式会社オルタエンターテイメント、ソフィアデジタル株式会社を子会社化。
2014年 6月	ソフィア総合研究所株式会社が、株式取得により株式会社アクアを子会社化。
2014年 8月	株式会社ジーンクエストを株式交換により子会社化。
2014年12月	49.49%の株式取得により、株式会社ナノメディカルを子会社化。 追加の株式取得により、株式会社サルスを完全子会社化。
2015年 4月	株式会社ナノメディカルが、株式交換によりエリアビージャパン株式会社を子会社化。 同社が、株式取得により株式会社メディカルコンピューターサービスを子会社化。
2015年 6月	株式会社サルスの全株式を譲渡。
2015年 8月	ソフィア総合研究所株式会社が、株式取得により株式会社サイバービジョンホスティングを子会社化。 東京都新宿区下宮比町 2 番26号に本社移転。
2016年 2月	ソフィア総合研究所株式会社よりソフィアデジタル株式会社及び株式会社サイバービジョンホスティングの全株式を取得し子会社化。
2016年 3月	追加の株式取得により、株式会社ナノメディカルを完全子会社化。
2017年10月	株式交換により株式会社ジーンクエストを連結の範囲から除外。
2018年 4月	株式会社ナノメディカルがルナ調剤株式会社に商号変更。 株式会社メディカルコンピューターサービスが株式会社ソフィアメディカルに商号変更。
2018年 5月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社ビーライクを子会社化。
2018年 7月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社コアラを子会社化。

年月	概要
2018年 9月	株式会社ソフィアメディカルの全株式を譲渡。
2018年11月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社ユウアイファーマシーを子会社化。
2019年 1月	ソフィア総合研究所株式会社より株式会社アクアの全株式を取得し子会社化。
2019年 1月	ルナ調剤株式会社が株式取得により株式会社中嶋ファーマシーを子会社化。
2019年 2月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社アシストを子会社化。
2019年 2月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社泉州薬局を子会社化。
2019年 3月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社コンピメディカルを子会社化。
2019年 4月	ルナ調剤株式会社が子会社 4 社（有限会社ビーライク、有限会社コアラ、有限会社ユウアイファーマシー及び株式会社中嶋ファーマシー）を吸収合併。
2019年 4月	ルナ調剤株式会社が株式取得により株式会社平松薬局を子会社化。
2019年 5月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社長東薬局、株式会社長東を子会社化。
2019年 5月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社三榮を子会社化。
2019年 7月	有限会社泉州薬局が株式会社泉州薬局に組織変更。
2019年 7月	ルナ調剤株式会社が株式取得により株式会社アルファメディックスを子会社化。
2019年 8月	ルナ調剤株式会社が株式取得により盛徳商事有限会社を子会社化。
2019年10月	エリアビイジャパン株式会社の全株式を譲渡。
2019年10月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社メリーコーポレーションを子会社化。
2019年11月	ルナ調剤株式会社が株式会社アポロンを設立。
2020年 2月	ルナ調剤株式会社が株式取得により有限会社わかば薬局を子会社化。
2020年 4月	ソフィアデジタル株式会社が株式会社オルタエンターテイメントを吸収合併。
2020年 8月	ソフィア総合研究所株式会社が株式取得により株式会社藤井（現 株式会社ソフィアテック）を子会社化。
2020年10月	株式会社Retail Xを株式取得により子会社化。
2020年10月	株式会社エムオーを設立。
2020年12月	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号に本社移転。
2021年 7月	Sophia Asia-Pacific, Limited清算結了。
2021年12月	株式会社エムオー清算結了。
2022年 3月	株式会社Retail Xの全株式を譲渡。
2022年 4月	東京証券取引所 スタンダード市場に移行。
2023年 7月	株式会社ソフィアグローバルワークスを設立。
2023年 8月	SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社20社によって構成されております。当社は、持株会社としてグループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、下記の3事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[インターネット関連事業]

インターネット関連のシステム開発・保守・運用、データセンターの運営及び不動産事業者向けクラウドサービスの提供等を行っております。

[主な関係会社]

ソフィア総合研究所株式会社、株式会社サイバービジョンホスティング、株式会社ソフィアテック、株式会社アクア

[通信事業]

MVNO(1)を中心とした情報通信サービスを行っております。なお、前連結会計年度において、着信課金サービス(2)から撤退をいたしました。

[主な関係会社]

ソフィアデジタル株式会社

[調剤薬局及びその周辺事業]

主に調剤薬局の運営を行っております。

[主な関係会社]

ルナ調剤株式会社、株式会社泉州薬局、株式会社長東

[その他]

人材紹介事業等を含んでおります。

[主な関係会社]

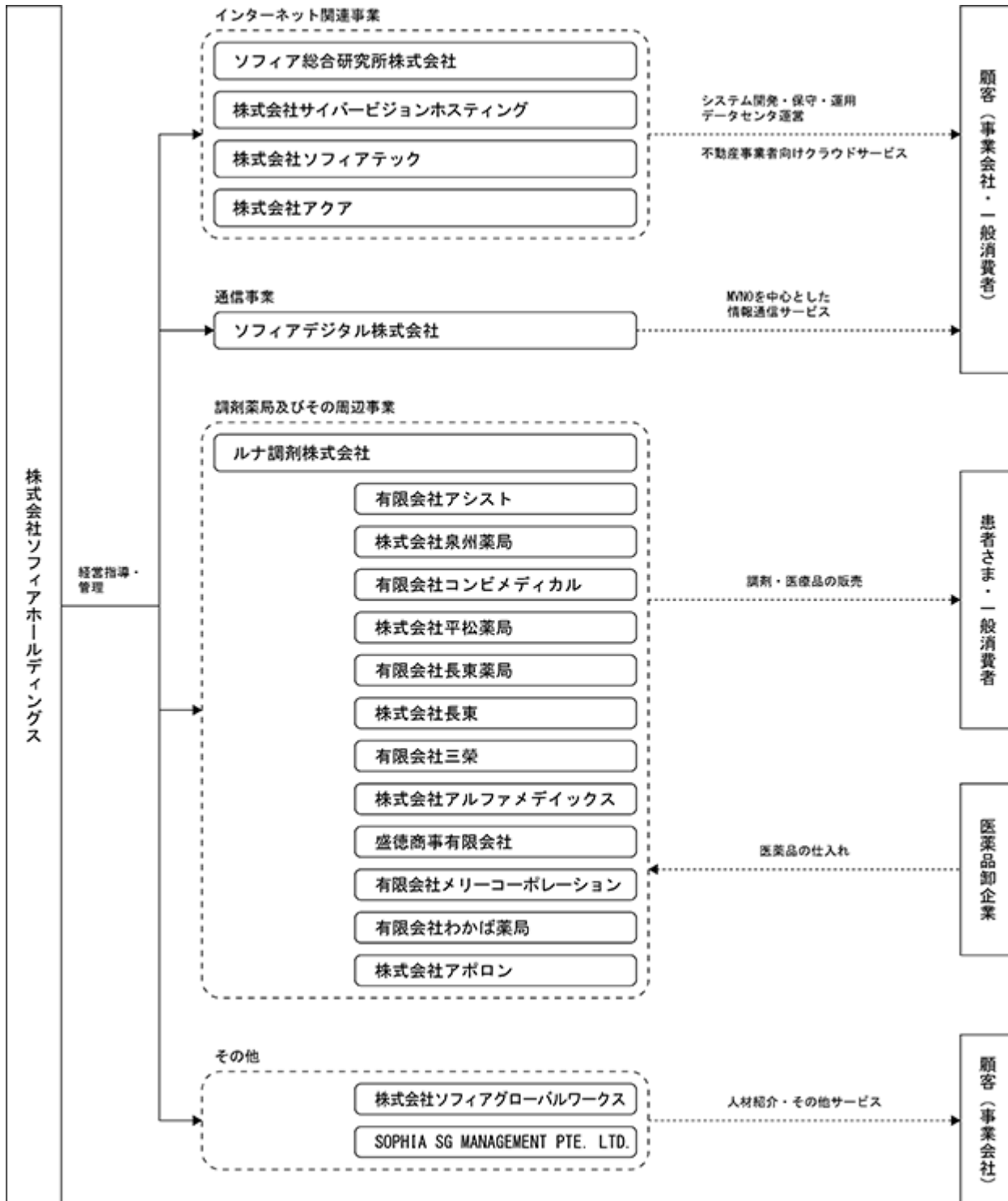
株式会社ソフィアグローバルワークス、SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD.

- (1) Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。
- (2) 着信トラフィック集客により通信キャリアからインセンティブを受け取るビジネスモデル。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県北葛飾郡 松伏町	99,000	グループの経営戦 略の立案・遂行	被所有 55.37 (32.80)	業務提携
(その他の関係会社) 株式会社アレクシア	埼玉県北葛飾郡 松伏町	90,000	ソフトウェア受託 開発事業	被所有 32.80	資本業務提携
(連結子会社) ソフィア総合研究所株式会社 (注) 1、3	神奈川県横浜市 港北区	49,900	インターネット 関連事業	100.0	役員の兼任 2 名 経営指導
(連結子会社) 株式会社サイバービジョン ホスティング(注) 1	神奈川県横浜市 港北区	21,000	インターネット 関連事業	100.0	経営指導
(連結子会社) 株式会社ソフィアテック	神奈川県横浜市 港北区	27,500	インターネット 関連事業	100.0 (100.0)	経営指導
(連結子会社) 株式会社アクア(注) 1	神奈川県横浜市 港北区	10,000	インターネット 関連事業	100.0	役員の兼任 1 名 経営指導
(連結子会社) ソフィアデジタル株式会社(注) 1	東京都千代田区	10,000	通信事業	100.0	役員の兼任 1 名 経営指導
(連結子会社) ルナ調剤株式会社 (注) 1、3、4	神奈川県横浜市 港北区	99,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0	経営指導、債務保証 資金貸付
(連結子会社) 有限会社アシスト	福島県会津若松 市	5,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 株式会社泉州薬局 (注) 1、3	大阪府岸和田市	30,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 有限会社コンビメディカル (注) 1	岐阜県関市	8,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 株式会社平松薬局	静岡県沼津市	5,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 有限会社長東薬局	長野県長野市	3,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 株式会社長東 (注) 3	神奈川県横浜市 港北区	10,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	資金貸付
(連結子会社) 有限会社三榮	神奈川県横浜市 港北区	10,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 株式会社アルファメディックス	兵庫県姫路市	2,500	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 盛徳商事有限会社	神奈川県横浜市 港北区	10,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 有限会社メリーコーポレーション	神奈川県横浜市 港北区	3,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 有限会社わかば薬局	神奈川県横浜市 港北区	8,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 株式会社アポロン	神奈川県横浜市 港北区	20,000	調剤薬局及び その周辺事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) 株式会社ソフィアグローバルワークス	神奈川県横浜市 港北区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 1 名 経営指導、資金貸付
(連結子会社) SOPHIA SG MANAGEMENT PTE.LTD.	シンガポール	88,000 (SGD)	その他	100.0	役員の兼任 1 名 経営指導

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ソフィア総合研究所株式会社、ルナ調剤株式会社、株式会社泉州薬局、株式会社長東については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ソフィア総合研究所株式会社		ルナ調剤株式会社	
(1) 売上高	997,880 千円	(1) 売上高	2,216,555 千円
(2) 経常利益	61,601 千円	(2) 経常利益	139,010 千円
(3) 当期純損失()	11,731 千円	(3) 当期純利益	7,826 千円
(4) 純資産額	860,066 千円	(4) 純資産額	722,397 千円
(5) 総資産額	1,023,670 千円	(5) 総資産額	3,451,057 千円

株式会社泉州薬局		株式会社長東	
(1) 売上高	1,158,257 千円	(1) 売上高	1,639,526 千円
(2) 経常利益	63,459 千円	(2) 経常利益	123,457 千円
(3) 当期純利益	38,027 千円	(3) 当期純利益	68,476 千円
(4) 純資産額	347,244 千円	(4) 純資産額	270,276 千円
(5) 総資産額	696,357 千円	(5) 総資産額	809,482 千円

4. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は、722,397千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インターネット関連事業	36	(18)
通信事業	5	(1)
調剤薬局及びその周辺事業	142	(58)
その他	2	()
全社(共通)	8	()
合計	193	(77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員等の数)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない株式会社ソフィアホールディングスに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
8()	43歳5ヶ月	2年3ヶ月	4,587,518

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員等の数)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であり特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

当事業年度	補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	当社は、常時雇用する労働者数が101人未満であるため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。
50.0	

連結子会社

当事業年度		補足説明
会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%)	常時雇用する労働者数が101人以上300人以下であるため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
ルナ調剤株式会社	40.0	

- (注) ルナ調剤株式会社以外の連結子会社は、常時雇用する労働者数が101人未満であるため、管理職に占める女性労働者の割合の記載は省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営方針及び中長期の経営戦略

当社グループでは、インターネット関連事業・通信事業においては、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを提供することで社会貢献をする」ことを目指すとともに、調剤薬局及びその周辺事業においては「調剤薬局を通して、地域に根差した明るい未来をサポートする」ことを目指しております。

さらに、これら3つの事業を有機的に結合させてグループのシナジー効果を創出することで、企業価値の拡大を図ることを、中長期のグループ成長戦略としております。

(2) 当社グループの経営環境及び対処すべき課題等

上記(1)「会社の経営方針及び中長期の経営戦略」のもと、具体的には次のような課題に取り組んでまいります。

グループシナジーの追求

グループ各社が長年培ってきたICT（情報通信技術）と医療周辺事業を有機的に結合させ医療・介護・調剤のオンライン化などICTと医療を融合した高品質のソリューションを提供することに取組むことで、診療・服薬における利便性の高いサービスの構築、事業展開を目指してまいります。

M&Aやアライアンスによる新規事業開拓や事業領域の拡大

売上・利益の拡大や事業展開の加速化を目的として、M&Aやアライアンスを活用することで、新規事業の開拓や事業領域の拡大に取り組んでまいります。この取組みにあたっては、投資先や提携先の事業展開の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果に関する検討を十分行くとともに、財務基盤の強化の方針とのバランスを考慮しながら進めてまいります。

インターネット関連、通信事業の収益力の拡大

市場のニーズに応じた新規事業や新たなサービスを提供することにより成長力の向上を図ります。通信事業においては、通信技術を活用した新規のソリューションの提供により更なる収益力の拡大に努めます。

調剤薬局及びその周辺事業の機能強化

患者さまが安心して医療・調剤を受けることができるよう、かかりつけ薬局としての患者さまのニーズに沿った調剤薬局の運営を引き続き目指してまいります。また、調剤店舗数の増加による収益向上及び店舗運営の合理化による利益率の向上を推進してまいります。具体的には、当社の資金効率及び当社グループへの収益貢献度等を総合的に勘案した上で、新たな形態による新規出店、既存の形態による新規出店及び店舗買収を進めていくとともに、現在の調剤薬局店舗の運営の見直しとして、既存システムの見直し及び合理化を実施し、コスト削減のみならず、国の示す薬局のあるべき姿を踏まえた良質な医療サービスを提供することに注力してまいります。

人的資本経営の推進

経営資源の重要な要素である人的資本については、企業の成長を推進していくために人材の確保・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保するとともに、社員教育や研修制度の充実化により人材の育成を図ってまいります。また、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場・環境づくりを目指してまいります。

財務基盤の強化及び安定的な資金調達

安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実にを行うことで、財務基盤を強化し、自己資本比率の向上を目指します。また、今後の新規事業の開始やM&Aの実行のために、多様な資金調達手法の活用を含め、安定的な資金調達の実現に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値の継続的な向上のためには、本業の収益力の指標として、売上高営業利益率を重視しております。中長期の売上高営業利益率の目標は8.0%としております。また、財務基盤強化の指標として自己資本比率の向上を目指しています。これは、当社グループは、総資産における有利子負債を返済し、財務体質の改善に努める必要があると考えているためです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを通して社会貢献します。」「調剤薬局を通して地域に根ざした明るい未来をサポートします。」という企業理念のもとに、お客様、患者様、株主・投資家、お取引先、地域の方々及び従業員など、当社グループのステークホルダーの皆様の期待に確実に応えるとともに、当社グループの事業活動を通じて、社会課題の解決を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する基本方針や重要事項などを議論するために「サステナビリティ推進会議」（議長：代表取締役社長）を原則年2回開催してまいります。サステナビリティに関する課題に応じて当社の各部門や連結子会社の責任者を指名して「ワーキンググループ（WG）」を設置して具体的な検討を行い、この検討結果を「サステナビリティ推進会議」において議論することとしております。

気候変動に関わるサステナビリティ課題については「環境WG」、人的資本に関わるサステナビリティ課題については「人材WG」を設置しております。

「サステナビリティ推進会議」で議論・決定した事項は経営会議に報告されるとともに、必要に応じてグループ役員会・当社取締役会に上程され、そこで審議・決議された後に、当社や連結子会社の事業活動に反映されます。

2) 気候変動に関わるサステナビリティ課題の戦略

当社グループでは、気候変動に関わるリスク及び機会を、低炭素社会への移行が起因となるリスクと機会と、気象災害の激甚化等の気象パターンの変化に起因となるリスク及び機会に選別し、次のとおり整理いたしました。

		リスク	機会
移行	政策と法規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税または排出権取引の導入によるコスト増加 再生エネルギーの調達等によるコスト増加 省エネルギーやプラスチック利用削減対応のためのコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量管理等のためのシステム開発の需要増加
	市場と技術の転換	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の環境配慮型製商品ニーズに対応するための開発コストが増加 取引先により脱炭素化が求められて、脱炭素設備の導入コストが増加 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー関連等の新たな事業の可能性 省エネ対応等のためのシステム開発需要が増加 環境に配慮した製商品の売上増加
	評判	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組が不十分であると、顧客からの評判が低下 金融機関や投資家からの融資・出資条件の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取り組みによる当社グループへの評価の向上や信頼の獲得
物理	急性	<ul style="list-style-type: none"> 台風や洪水等の激甚化による自社設備やサプライチェーンの被害 気候変動による感染症の増加による悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による感染症、疾患への対応 顧客のBCP見直しによるシステムインフラに関する売上の増加
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による仕入価格の高騰 気候変動による感染症の増加 気候変動による空調コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による感染症、疾患への対応

上記の気候変動に関わるリスク及び機会をもとに、IPCCやIEAが公表するシナリオを参考にしながら、各シナリオにおける当社グループの事業への影響度の分析を進め、気候変動にサステナビリティ課題についての情報開示の充実に努めてまいります。

3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを通して社会貢献」することや「調剤薬局を通して地域に根ざした明るい未来をサポート」するためには、人的資本は当社グループにとって重要な資本であるという認識のもと、人的資本に関する課題に関して、次のような戦略に取り組んでいます。

	主なテーマ (INPUT)	主な取組み (ACTION)
人材に関する課題	人材の確保	1.開発エンジニア、インフラエンジニアのキャリア採用強化 2.薬剤師のキャリア採用強化 3.人事経理等の管理部門のキャリア採用強化
	人材の育成	1.新卒入社の薬剤師に対する3年間の研修プログラムの実施 2.認定薬剤師取得のための費用補助制度 3.エンジニアの技術研修プログラムの実施 4.新たなIT技術習得の人事評価への反映 5.コンプライアンスやセキュリティ教育の実施
	人材の多様化	1.女性活躍の推進 ・女性管理職増加 ・育児休業取得、育休後の職場復帰の推進 ・短時間勤務制度利用の推進 2.年齢・性別・国籍・障がい等を問わない採用や働き方
健康・安心に関する課題	働きやすい環境	1.リモート勤務の推進(調剤薬局店舗を除く) 2.仕事と家庭生活の両立 ・男性の育児休業取得の推進 ・有給休暇取得の増加
	健康と安心	1.効率的な働き方による労働時間の適正化 2.従業員の健康支援と治療のサポートの充実

4) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進会議とその傘下のワーキンググループが、当社及び当社グループのその他のリスクと同様に、当社の経営管理部と連携して、識別・評価されることとしております。この識別・評価されたリスクは、経営会議に報告され、その対応方針や施策の検討が行われたのち、決定した対応方針や施策は当社各部門や連結子会社に指示がなされます。経営会議で特に重要なリスクであると判断された事項については、グループ役員会や当社取締役会に上程されてその対応方法が審議・決定されます。

5) 気候変動に関わるサステナビリティ課題の指標及び目標

当社では、当社グループの事業内容や売上規模から考えて製造業や大手小売チェーンと比較して温室効果ガス(GHG)排出量は限定的であると認識しておりますが、当社グループでは気候変動に関わるリスクの低減と機会強化のための指標としては、温室効果ガス(GHG)排出量を用いていく予定です。今後、Scope 1及びScope 2による温室効果ガス(GHG)排出量の算定と結果分析を行うことを計画しており、その上で温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標を決定してまいります。

6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

上記3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略に基づき設定した指標の2023年度の実績と2025年度までの目標は次のとおりであります。なお、上記3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略において取組として掲げたものの定量的な目標を定めることができていないものについては、今後、当該取組を推進していく中で適切な指標を決定して目標を定めていく予定であります。

	指標	2025年度の目標	2023年度の実績
人材に関する課題	・エンジニアの採用数	30名	5名
	・薬剤師の採用数	28名	8名
	・女性管理職数	7名	4名
	・女性管理職比率(当社グループ)	36%	31%
	(ルナ調剤株式会社)()	40%	40%
	・女性育児休業取得者数	12名	7名
	・短時間勤務者数	7名	7名
健康・安心に関する課題	・男性育児休業取得者数	5名	4名

() グループの中で労働者を101名以上雇用する会社は、ルナ調剤株式会社のみであるためです。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、これらは実際に起こり得る全てのリスクを網羅したのではなく、当社グループのリスクはこれらに限定されるものではありません。

(最も重要なリスク)

1 内部統制及びコンプライアンスに関するリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
2022年10月に公表した再発防止策の実行について	当社は、2022年6月に連結子会社役員が逮捕された事件を契機に、事実関係の調査等を目的として外部有識者からなる独立調査委員会を設置して調査を進め、同年8月に同委員会より答申書を受領しました。当該答申書で指摘された原因説明及び再発防止策の提言を踏まえて、同年10月に再発防止策を決定・公表いたしました。今後、当該再発防止策が適切に実行されないことにより、問題が生じた場合は、当社グループの事業活動、業績及び財務活動に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、次を主な内容とする再発防止策を決定・公表しております。 ・属人的事業遂行体制の是正 ・当社取締役会における子会社管理に関するリスク評価及び監督機能の強化 ・コンプライアンス意識の向上 ・ソフィアデジタル株式会社の着信課金サービスの事業からの完全撤退 以上の再発防止策につきましては、公表後速やかに実行に着手いたしておりますが、今後ともこれらの施策を継続的に実行し、内部統制やリスク管理体制の一層の強化を図ってまいります。
コンプライアンスに関するリスク	当社グループにおいて、法令・社会規範・倫理に反する問題が発生した場合や当社グループの取締役や従業員による不正行為・コンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止されたり、多額の課徴金や損害賠償を請求されたりするなど、当社グループの経営成績、財政状態及びレピュテーションに大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、上記「2022年10月に公表した再発防止策について」に記載のとおり、再発防止策として、当社グループの役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、子会社のリスク評価と監督機能の強化を図っております。このことにより、事業活動のモニタリングを適切に実施し、不適切な活動を早期に発見し、対応を実施するよう努めております。
協力会社、業務委託先、及び販売代理店等に関するリスク	協力会社、業務委託先、及び販売代理店等（以下「協力会社等」という。）が契約を実行しなかったり、協力会社等が納入した製品やサービスに契約不適合が発生した場合のほか、協力会社等やその役職員等が不正行為や社会的に不適切な行為を起こした場合において、当社グループの経営成績、財政状態及びレピュテーションに大きな影響を与える可能性があります。	当社グループでは、取引開始前及び取引開始後においても協力会社等の審査・調査を行うほか、これら協力会社等の業務の遂行状況のモニタリングを強化することなどにより、製品・サービスの品質の低下や不正行為・不適切行為等が発生しないように努めてまいります。

2 経営環境の変化のリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
薬価や調剤報酬の改定のリスク (消費税含む)	調剤売上は厚生労働省により定められた薬価基準に基づく薬剤収入と調剤技術料から成り立っております。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	厚生労働省が公表している『患者のための薬局ビジョン』の具体化を目指し、かかりつけ薬局・薬剤師として更なる機能の充実化を図るほか、「地域連携薬局」や「専門医療機関連携薬局」の構築や、「オンライン服薬指導」等への取り組みを強化してまいります。
情報サービス産業における技術革新・価格競争	ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、当社が常に技術革新に適合した製品を開発できない可能性があります。当社の予測に違いが生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	ユーザーニーズの変化・拡大に伴うサービスの提供を行うために、積極的な技術開発を行っている他、情報サービスに関する先端技術や基盤技術についての調査研究も進めております。
新規事業・新規サービスに関するリスク	当社グループの事業成長のため、新規事業や新規サービス(以下「新規事業等」という。)の創出・育成が必要であるという認識の下、当社グループでは新規事業等に取り組んでいく予定であります。新規事業等の創出・育成に当たってはコストが先行的に発生する場合だけでなく、その展開が当初の計画どおりに進まない可能性や場合によっては途中で中止を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	新規事業等を開始する場合は、その事業等の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果について慎重に検討を行った上で、実行することとしております。また、新規事業等の開始後の事業展開や業績動向について定期的なモニタリングを行うことなどにより、赤字の事業やサービスは早期に黒字化させ、黒字化した事業やサービスは一層の事業拡大に向けた支援を行ってまいります。

3 投資・M&Aのリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
投資先の業績不振	当社グループは、基盤事業の安定化、成長牽引事業の拡充、次世代事業の創出といった観点で、企業買収、資本提携等を模索しております。これらの実施に関しましては、経済的価値、相手企業の調査を十分に行い決定しますが、事業活動には予測できない様々な不確実性が伴っております。その結果、当初期待していた効果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	M&Aの機会があった場合には、投資先の事業展開の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果について慎重に検討を行った上で、外部の専門家によるデューデリジェンスを実施します。さらに取締役会において十分な議論を行って最終的に投資を決定しております。
有形固定資産やのれん等の減損	当社グループは、有形固定資産やM&Aに伴うのれん等の無形固定資産を有しておりますが、資産の時価が著しく下落した場合、または事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	M&Aの実行にあたっては、損益計画の妥当性や投資回収の実現性を取締役会で審議しているほか、M&A実行後においても、投資先の業績動向について毎月モニタリングを行っており、業績動向に懸念がある投資先については、収益改善に向けた施策や早期の売却の検討・実行を行っております。
借入金の返済・金利の上昇	当社グループはM&A等の必要資金を主に金融機関からの借入により調達しております。そのため、取引銀行と良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。しかしながら、今後の金融市場の悪化、金利の上昇等により当社グループの望ましい条件で資金調達や借換が実行できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実に行うことで財務基盤を強化し、自己資本比率の向上に努めております。また、金融機関との良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。

4 人材確保・教育のリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
エンジニアの確保	ICT業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。この人材には、システム開発等の知見を持ち開発を実際に行う人材以外に、システム開発受託案件をプロジェクトとしてしっかり運用できるプロジェクトマネージャークラスの人材も含まれます。	継続的に優秀な人材の獲得に取り組むとともに、既存人材の育成や従業員満足度の向上に取り組んでまいります。
薬剤師の確保	調剤薬局においては、薬剤師法第19条で原則薬剤師以外による調剤が禁止され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で、店舗毎に一定数以上の薬剤師の配置等が義務付けられております。	就労形態や処遇形態などにおける働きやすい環境や各種制度づくりをはじめ、外部変化をも把握しつつ常に雇用管理の改善に取り組む運営体制で、人材確保に努めております。

(その他の重要なリスク)

1 品質・オペレーションに関するリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
システム開発案件の失敗	インターネット関連事業・通信事業では、顧客企業のシステムの開発サービスを提供していますが、開発途上において当初定めた仕様の変更を余儀なくされる場合等や開発の難易度を見誤る可能性があり、そのような場合に、作業工数が当初の見積り以上に増加する可能性や納品後の性能改善等により追加費用が発生する可能性があります。このようなコストが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	受注前の見積りや受注後のプロジェクト管理については、経験や知見のあるマネージャーによって実施するほか、一定規模以上のプロジェクトについては進捗状況をレビューする会議を開催する等、追加のコストの発生を防止するように努めております。
機器の故障やオペレーションミス	インターネット関連事業・通信事業において、当社の利用している機器設備の故障やオペレーションミス等によって障害が発生し、顧客の事業活動に影響を及ぼした場合、顧客からの信用低下や損害賠償請求につながる可能性があります。	当社グループが利用している機器設備の整備や点検を定期的に行うほか、必要なオペレーションのマニュアル化を徹底し、常に更新することにより、提供するサービスの品質の維持や向上に努めております。万一障害が発生した場合の対応についても整備を進めております。
調剤過誤の発生	調剤薬局及びその周辺事業では、調剤過誤の防止に努めておりますが、万一調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起を受けることによる損害賠償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤業務を行うとともに、調剤過誤防止や効率化のために、監査チェックシステムを設置しております。また、リスク管理のため、全店で「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。
法令違反等の発生	調剤薬局及びその周辺事業では、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品機器等法」という。）、健康保険法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法をはじめとした許認可、登録、指定、免許、届出等に基づき、厚生労働省及び都道府県の監督の下、調剤薬局の運営を行っています。万一、これらの法令や監督官庁のガイドライン等に違反する行為があり、業務停止命令や許可等の取消し等を受けた場合は、当社グループの経営成績、財政状態及びレピュテーションに大きな影響を与える可能性があります。	当社グループでは、調剤薬局店舗において、各種法令及びガイドラインを遵守した業務の運営が行われているかのモニタリングを行うことに注力するとともに、監督官庁の指導の下、管理・運営方法の改善に努めております。また、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っております。

2 法令の変更のリスク

リスクの名称	リスクの概要	リスクへの対応
調剤薬局に関する法令及び医薬分業	調剤薬局の運営に当たり、各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けております。関連する法令が改正された場合や、関連する法令に違反した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また今後、医薬品販売に係る規制緩和等が進んだ場合、異業種参入等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、医薬分業とは、医師が患者に処方箋を交付し、薬局の薬剤師がその処方箋に基づき調剤を行い、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担し国民医療の質的向上を図るため、国の政策として推進されてきました。今後、この動向が変化する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループは、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っております。
通信	当社グループの通信事業では、「電気通信事業法」による電気通信事業者として、総務省へ届出および登録を行っております。また、同法に基づく規制を受け、これらの規制事項を遵守しております。将来、これらの規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより、事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。それらの事象が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループは、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っております。

3 事業継続のリスク

リスクの概要	リスクへの対応
地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行等により、当社グループにおいて人的被害または物理的被害が生じた場合、または、外部通信インフラ、コンピューターネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	災害等が発生した場合の事業への影響を最小限に留めるため、テレワーク環境の整備や事業継続計画（BCP）の策定を検討し、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

4 情報セキュリティのリスク

リスクの概要	リスクへの対応
当社グループは、顧客や取引先情報を管理・保有しておりますが、悪意を持った第三者によるサイバー攻撃や情報事故等を含む予期せぬ事象によりこれらの情報の漏洩が発生した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等のほか、当社技術の流出に伴う競合他社に対する競争力の低下等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	リスクや昨今の社会情勢も踏まえ、当社グループは情報管理を経営の重要事項と位置付けており、各種法令等や個人情報の管理に係るプライバシーポリシーに沿った情報管理体制の運用・強化及び社員の意識向上を目的とした社内教育・啓発活動を行っております。さらにサイバー攻撃対策、ネットワーク管理、入退館におけるセキュリティシステムの導入等、外部からの侵入・攻撃等にも様々な対策を講じ、運用監視体制を強化した上で、これらの見直しも継続的に行っております。

5 親会社との関係

リスクの概要	リスクへの対応
<p>親会社と当社グループが行う事業に競合関係が生じた場合や親会社の経営方針変更による提携関係解消が起こった場合は当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。また、親会社が自らの利益にとって最善であるが、当社の少数株主の利益とならないかもしれない行動をとった場合に当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社は、支配株主等との取引に関する手続規程を定め、常設の利益相反取引監視委員会を設置し、親会社との間で取引を行う場合には、金融商品取引法、会社法及び有価証券上場規程に基づき一定の規制が課せられている支配株主等との取引並びに少数株主の利益の確保が求められる親法人等との取引を正しく捕捉し、当社がその遵守すべき法令その他のルールを遵守して当該取引を行うための手続に則り、利益相反取引監視委員会を対象となり得る取引の事前審査をし、その利益相反性を判断するなど監視する体制を敷いております。その上で、親会社との医薬品の仕入れや調剤薬局の運営のノウハウの共有などに関し、連携を強化することで企業価値の向上に努めております。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は収束し、経済社会活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善に向かう中で、緩やかに回復しております。

その一方で、不安定な国際情勢や円安を背景に、原材料価格やエネルギーコストの高騰の影響が残るなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが事業活動を展開するインターネット関連事業及び通信事業におきましては、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進の動きが加速していることにより、ICT(情報通信技術)への投資需要は引き続き高い状況にあります。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましては、薬価改定・調剤報酬改定による影響もあり、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当連結会計年度の経営成績としましては、売上高が9,031百万円(前年同期比4.1%減)となりました。利益面におきましては、営業利益が236百万円(前年同期比35.7%減)、経常利益が173百万円(前年同期比56.6%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は100百万円(前年同期は21百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[インターネット関連事業]

売上高は、企業のデジタル変革(DX)への取り組みなどを背景に、ITエンジニアの需要が高まっていることなどから増加しました。また、インターネット関連のシステム開発等も順調に進みました。その結果、売上高は1,711百万円(前年同期比9.6%増)、セグメント利益は147百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

[通信事業]

MVNO(1)事業は競業他社との競争激化により売上高が前年を下回り、加えて、FVNO(2)事業は前連結会計年度中に事業撤退を行いました。その影響により、売上高は166百万円(前年同期比83.1%減)、セグメント損失は67百万円(前年同期は21百万円のセグメント損失)となりました。

[調剤薬局及びその周辺事業]

売上高は、調剤報酬の改定、薬価改定や発熱外来患者の増加に伴う処方箋単価の減少があった一方、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が解除されたことにより、受診患者数は増加し増収となりました。利益面では、上記の売上増と合わせて販売管理費の圧縮努力等により増益となりました。その結果、売上高は7,171百万円(前年同期比4.0%増)、セグメント利益は369百万円(前年同期比32.0%増)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局総数は56店舗となります。

[その他]

当連結会計年度より、新たに株式会社ソフィアグローバルワークス及びSOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD.を設立し、外国人を対象とした人材紹介事業及びその周辺事業等の新規事業を開始しております。その結果、売上高1百万円、セグメント損失24百万円となりました。

(1) Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。

(2) Fixed Virtual Network Operatorの略。自社で固定回線のネットワークを持たず、他の事業者から借りてあるいは再販を受けて固定通信サービスを提供する事業者。

財政状態については、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,925百万円となり、前連結会計年度末に比べ940百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が938百万円増加したことによるものであります。固定資産は2,916百万円となり、前連結会計年度末に比べ502百万円減少いたしました。これは主にのれんが412百万円減少したこと及び繰延税金資産が47百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、7,841百万円となり、前連結会計年度末に比べ437百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,096百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が50百万円増加したこと及び未払法人税等が56百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ827百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が780百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ646百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,084百万円増加いたしました。これは主に資本金及び資本準備金がそれぞれ591百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.6%（前連結会計年度末は27.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ938百万円増加し、2,956百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は633百万円（前年同期は411百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益105百万円及びのれん償却額354百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額137百万円等による資金の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は27百万円（前年同期は38百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出30百万円等が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は332百万円（前年同期は693百万円の使用）となりました。これは、株式の発行による収入242百万円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入865百万円及び長期借入金の返済による支出730百万円等が主な要因であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
インターネット関連事業(千円)	90,353	89.3
通信事業(千円)	5,606	34.4
調剤薬局及びその周辺事業(千円)	4,566,968	104.9
合計(千円)	4,662,928	104.3

(注) 1.金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.金額は仕入値引控除前の金額であります。

c. 受注状況

当社グループは概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
インターネット関連事業(千円)	1,707,459	110.0
通信事業(千円)	160,746	16.4
調剤薬局及びその周辺事業(千円)	7,161,738	104.0
合計(千円)	9,029,944	95.8

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上したサーバ等のハードウェアやサービスの提供に用いるソフトウェア、開発仕掛中のソフトウェア、また、調剤薬局及びその周辺事業における保険調剤システム及びのれん等について、開発コストの増加や事業環境の悪化等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経営環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持する事を基本方針としております。

長期資金需要につきましては、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。短期資金需要につきましては、金融機関からの短期借入を基本としております。また、M & Aにかかる資金需要につきましては、主に金融機関からの長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における社債及び借入金を含む有利子負債の残高は2,488百万円、現金及び現金同等物の残高は2,956百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、安定経営を基に企業価値の継続的な向上を高めるためには、本業の収益力の指標として営業利益率を重視しております。中長期の売上高営業利益率の目標は8.0%としております。また、財務基盤強化の指標として自己資本比率の向上を目指しています。これは、当社グループは、総資産における有利子負債を返済し、財務体質の改善に努める必要があると考えているためです。

当連結会計年度におけるこれらの指標は、売上高営業利益率は2.6%（前連結会計年度は3.9%）、自己資本比率は39.6%（前連結会計年度は27.4%）となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社アイソプラとの資本業務提携契約の締結

当社は、2017年11月17日開催の取締役会において、株式会社アイソプラ（以下「アイソプラ」といいます。）との間で資本業務提携を行うことを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。

資本業務提携の目的

両者は、当社の普通株式を対象とするアイソプラによる公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）によりアイソプラが当社株式1,453,000株（議決権割合：66.50%）を取得し、資本業務提携を行い、両者が有するそれぞれの事業基盤、ノウハウ等の経営資源を共有及び相互に利活用することにより、顧客ニーズに応じた付加価値の高い商品・サービスの提供を行い、両者の企業価値向上及び成長拡大を図るとともに、両者の顧客、取引先及び従業員を含むあらゆるステークホルダーにとっての両者の価値の更なる向上を実現することであり、それらを目的として、本契約を締結いたしました。

業務提携の内容

- 1) 両者それぞれの得意分野を活かした技術及びノウハウの共有によって、自社サービスの拡大だけでなく、両者の得意分野を一体化した新しいサービスやパッケージの開発及び展開。
- 2) アイソプラのグループ会社が外注している基幹システムの開発及び運用、並びに医療関連事業の管理システムの開発等について、両者による共同での開発及び運用。
- 3) 両者共同での採用活動及び新卒社員や中堅社員に対する技術研修の実施。
- 4) アイソプラ、アイソプラの所属するE-BONDグループ各社及び当社の間において、専門知識やノウハウを保有する人材の増強や役職員の相互派遣及び共同での事業戦略の立案。
- 5) 当社によるE-BONDグループが展開している新規事業としての医療関連事業の展開及び推進。
- 6) 前各号のほか、別途合意した事項。

資本業務提携の相手先の概要

商号	株式会社アイソプラ
所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番地 1
代表者	代表取締役 芦田 達也
資本金	90百万円（2024年3月31日現在）
事業内容	ソフトウェア開発、各種コンサルティング、技術者派遣等

(注)株式会社アイソプラは2020年6月1日付けで株式会社アレクシアに社名変更しております。

(2) 株式会社E-BONDホールディングスとの業務提携契約の締結

当社は、2018年2月2日開催の取締役会において、株式会社E-BONDホールディングス（以下「E-BOND」といいます。）との業務提携契約（以下「本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。

業務提携の目的

本業務提携契約締結当時、当社グループは、健康医療介護情報サービス事業を戦略事業として位置づけ、病院内薬剤管理部門向けの薬歴管理・服薬指導業務支援システムの開発・販売・保守、医療情報管理ソフトウェアの販売・保守サービス等を行ってまいりました。しかしながら本事業参入時の2017年3月期から営業赤字の計上が続いており、健康医療介護情報サービス事業の立て直しが課題となっております。

当社グループでは、上記立て直しのため、これまで調剤薬局向けシステムを競争力のある製品として創出し、事業化することを掲げ、健康医療介護情報サービス事業において利益の拡大を目指してまいりました。しかしながら、現行制度下の業務知識不足に加え、日本の社会保障制度が大きく見直される中、将来の調剤薬局の役割変化に応じた業務設計等、新たな調剤薬局向けシステムを構築するためのノウハウが当社グループにおいて不足しているとの認識に至っております。

そこでこれらの課題を解決するため、当社の親会社である株式会社アレクシアの親会社であるE-BONDと業務提携をおこない、調剤薬局業務等に精通した人材を受け入れ、調剤薬局及びその周辺事業に参入し、経営を行うことで、調剤薬局向けシステムの構築に必要なノウハウを獲得し競争力のある製品開発に努めてまいります。

E-BONDは、調剤薬局を中心とした医療関連事業及び臨床検査受託事業を展開するグループを形成しており、当社の親会社である株式会社アレクシアの親会社であることから、当社が競争力のある調剤薬局向けシステムを構築することは、E-BONDの医療関連事業の競争力強化が図れることから、互いの企業価値向上につながるかと判断し本業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

当社は調剤薬局及びその周辺事業を自ら運営するためにE-BONDから人材を受け入れ、必要なノウハウ等の提供を受けます。具体的に提供を受けるノウハウ等は、以下になります。

- 1) 調剤薬局及びその周辺事業における全店舗の人員配置及びシフトの確認並びにその指導ノウハウ。
- 2) 調剤薬局及びその周辺事業において人員の不足が生じた場合における、人員の派遣等のサポート。
- 3) 調剤薬局及びその周辺事業に係る在庫管理及び薬歴管理等に係る情報システムとそのノウハウ。
- 4) 社員教育及び研修ノウハウ。
- 5) 各種行政対応の指導及び補助ノウハウ。
- 6) 上記に付帯するノウハウ。

業務提携の相手先の概要

商号	株式会社E-BONDホールディングス
所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番1
代表者	代表取締役 塩月 清和
資本金	99百万円（2024年3月31日現在）
事業内容	グループの経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略支援・事業活動の管理

6 【研究開発活動】

当社グループにおける当連結会計年度における研究開発費の総額は280千円となりました。これは群馬大学との共同研究により遠隔医療用システムに関する調査研究を行ったものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、サービス品質の一層の向上を主な目的として、設備の拡充・改良並びに更新を進めております。当連結会計年度におきましては、グループ全体で有形固定資産と無形固定資産合わせて総額35百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの設備投資額については、インターネット関連事業3百万円、調剤薬局及びその周辺事業31百万円となっております。

また、当連結会計年度において、減損損失68百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	その他		合計
本社 (神奈川県横浜 市港北区)	全社	本社設備	8,436	968		1,056		10,461	8 ()

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	その他		合計
ルナ調剤株 (神奈川県横浜 市港北区)	調剤薬局及び その周辺事業	店舗設備	42,655	13,194		2,575	181	58,607	117 (38)
盛徳商事(有) (神奈川県横浜 市港北区)	調剤薬局及び その周辺事業	店舗設備	33,747	1,230	116,000 (214)		303	151,281	()
株長東 (神奈川県横浜 市港北区)	調剤薬局及び その周辺事業	店舗設備	7,204	3,929	58,000 (695)	392	628	70,154	()

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,483,720	4,677,720	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,483,720	4,677,720		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権証券（行使価額修正条項付）

決議年月日	2023年10月13日
新株予約権の数(個)	194
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 194,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 672 (注)3,4,5
新株予約権の行使期間	自 2023年10月31日 至 2027年10月30日 (注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 679.64 資本組入額 339.82 (注)9
新株予約権の行使条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,550,000株、割当株式数は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、(注)2のとおり、割当株式数は調整されることがある。)。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は

増加又は減少する。

- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：当社は、原則として、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。なお、行使価額の修正後の新たな修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができない。
- (3) 行使価額の上限：なし。
- (4) 行使価額の下限：本新株予約権の「下限行使価額」は当初336円（発行決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額）とする。但し、(注)5による調整を受けることがある。
- (5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）：532,642,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (6) 本新株予約権は、当社取締役会の決議により、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。（詳細は、(注)7を参照。）。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,550,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は1,000株とする。）。但し、以下により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3及び(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\frac{\text{調整後割当株式数}}{\text{調整前割当株式数}} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)5による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額の算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの財産の額（以下「行使価額」という。）は、672円とする。但し、(注)4及び(注)5に定めるところに従い、修正及び調整されるものとする。

4. 行使価額の修正

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日の6ヶ月後を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本号に基づき行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。なお、行使価額の修正後の新たな修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとする。
- (2) 前号にかかわらず、前号に基づく修正後の行使価額が336円を下回ることとなる場合には、行使価

額は下限行使価額とする。

5. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、以下に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当ての基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 から の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号 から にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用する。
- (4) その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(2)号

の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の行使期間

2023年10月31日から2027年10月30日の期間とする。

7. 本新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の1年後の日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知したうえで、本新株予約権1個当たり7,640円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

9. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

10. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし。

11. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容

該当事項なし。

12. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取り決めの内容

該当事項なし。

13. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項なし。

14. その他投資者の保護を図るため必要な事項

当社による本新株予約権の行使停止指定及び撤回

当社は、その裁量により、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間（以下、「停止指定期間」という。）を随時、何度でも指定（以下、「行使停止指定」という。）することができる。停止指定期間の長さは当社の裁量により決定する。当社の取締役会が行使停止指定を決定した場合、割当予定先に対し、行使停止指定を行う旨及び停止指定期間を通知する。なお、当社は、停止指定期間の開始日については、行使停止指定を行う旨を通知した日の2取引日以降の日を定めるものとする。当社は、その裁量により、一旦行った行使停止指定をいつでも将来に向かって撤回することができ、当社の取締役会が行使停止指定の撤回を決定した場合、割当予定先に対し行使停止指定の撤回に係る通知を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第49期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,356	1,356
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,356,000	1,356,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	672	672
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	911,232	911,232
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		1,356
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,356,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		672
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		911,232

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月30日 (注)1	390,000	3,127,720	131,040	2,489,040	131,040	784,026
2023年10月31日～ 2024年3月31日 (注)2	1,356,000	4,483,720	460,795	2,949,835	460,795	1,244,822

(注)1．有償第三者割当

発行価額 672円 資本組入額 336円

割当先 株式会社E-BONDホールディングス、指田 仁、株式会社第一ソフト、掛谷 和俊、
福光 大輔、株式会社ジェットシステム、木村 和弘

(注)2．新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	15	49	18	16	8,796	8,895	
所有株式数(単元)		32	252	25,498	3,461	120	15,427	44,790	4,720
所有株式数の割合(%)		0.07	0.56	56.93	7.73	0.27	34.44	100	

(注) 1. 自己株式49,020株は「個人その他」に490単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アレクシア	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番地1	1,453,000	32.76
株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番地1	1,000,000	22.55
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	269,200	6.07
株式会社ジェットシステム	島根県松江市平成町182-7	82,800	1.87
伊藤 満	東京都葛飾区	44,000	0.99
松浦 行子	東京都中央区	43,200	0.97
木村 和弘	島根県雲南市	40,600	0.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	14,600	0.33
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人BOFA証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	13,400	0.30
伊藤 好一	東京都葛飾区	10,700	0.24
計	-	2,971,500	67.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 4,430,000	44,300	
単元未満株式(注)2	普通株式 4,720		
発行済株式総数	4,483,720		
総株主の議決権		44,300	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ソフィアホールディングス	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号	49,000		49,000	1.09
計		49,000		49,000	1.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	41
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	49,020		49,020	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けており、会社の収益状況に対応した配当を行うことを基本としながら、財務体質の強化や将来の事業展開に役立てるための内部留保などにも留意して、総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当期業績の内容を鑑み、財務体質の強化を理由とし、期末配当金を0円といたしました。

内部留保金におきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

次期以降につきましては、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、法令の遵守、公正性の確保及び社会倫理の徹底を図りながら、関係会社がそれぞれの市場に最適な組織体制・事業戦略で運営され、グループ全体の総合力を活かした経営を目指すことで、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指しております。

このために当社は、経営における透明性の向上や不正を防止する体制づくりとその運営のため、取締役会をはじめとする各種会議体の機能の充実や監査役会等による監視機能の強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、過半数が独立社外監査役で構成される監査役会により取締役の職務の執行を監査するとともに、複数の独立社外取締役から構成される取締役会が経営上の重要事項の決定及び監督を行っております。また、当社では取締役会の諮問機関として任意の「報酬委員会」及び「利益相反取引監視委員会」を設置しているほか、代表取締役の直轄の組織として「内部監査室」を設置しております。さらに「経営会議」「グループ役員会」を開催することで、経営効率の向上並びに、当社及びグループ会社のリスク管理の強化を図っております。グループ会社のリスクの管理の担当部署として経営管理部を設置しております。

1. 取締役会

当社の取締役会は、当事業年度末時点において取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、代表取締役飯塚秀毅が議長を務めております。取締役会は、毎月の定時取締役のほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、取締役会規程や関係会社管理規程に定められた事項の審議及び決議並びに報告を行っております。取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の職務の監督を行っております。

当事業年度における個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
(代表取締役)飯塚 秀毅	18回	18回
(取締役)佐藤 元彦	14回	14回
(取締役)藤田 裕之	14回	14回
(社外取締役)赤羽根 秀宜	18回	18回
(社外取締役)水野 信次	15回	14回
(常勤監査役)樋笠 也寸志	18回	18回
(監査役)近藤 希望	18回	18回
(監査役)市村 大介	18回	18回

2. 監査役会

当社の監査役会は、当事業年度末時点において監査役3名（うち、常勤監査役1名、独立社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、毎月の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役監査の詳細については、(3) 監査の状況 監査役監査の状況をご参照ください。

3. 報酬委員会

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するために、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、代表取締役1名、及び独立社外取締役2名以上で構成し、委員長は委員の互選によって独立社外取締役から選定します。

報酬委員会は、取締役の報酬体系・方針に関する事項及び取締役の報酬の内容に関する事項について、取締役会からの諮問に対し、答申を行います。

当事業年度は1回開催され、当事業年度の役員の報酬についての審議・答申を行いました。各委員の出席率は100%でした。

4. 利益相反取引監視委員会

当社は、当連結会計年度において、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を目的に常設の利益相反取引監視委員会を設置いたしました。利益相反取引監視委員会は、金融商品取引法、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき一定の規制が課せられている支配株主等との取引並びに少数株主の利益の確保が求められる親法人等との取引を正しく捕捉し、当社がその遵守すべき法令その他のルール（当社の内部規則を含む。）を遵守して当該取引を行うための手続に則り、当該取引を行うための手続に則り、利益相反取引監視委員会が対象となり得る取引の事前審査をし、その利益相反性を判断するなど監視する体制を敷いております。

利益相反取引監視委員会は、常設の特別委員会として設置され、独立社外取締役2名により構成されています。各独立社外取締役は、利益相反取引監視委員会の委員に就任するにあたり、当社経営陣からの独立性のみならず、支配株主からの独立性確保についても相互に確認しております。委員長は、委員の互選により選定されており、その選定に、当社及び支配株主は一切関与していません。

5. その他の重要な会議

(1) 経営会議

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び各部門の責任者並びにグループ会社の主要な代表取締役から構成される経営会議を月2回開催しております。

経営会議においては、関係会社管理規程において経営会議の決定事項とされているグループ会社の重要事項の決定、コンプライアンスや財務に関するリスク事項に関する討議、及び営業の進捗状況や新製品・サービスに関する戦略の報告等を行っております。

経営会議で検討されたコンプライアンスや財務に関するリスク事項のうち重要なものについては、グループ役員会に報告がなされることになっております。

(2) グループ役員会

当社は、当社取締役（社外取締役を含む）、執行役員及び各部門の責任者並びにグループ会社の主要な取締役から構成されるグループ役員会を月1回開催しております。

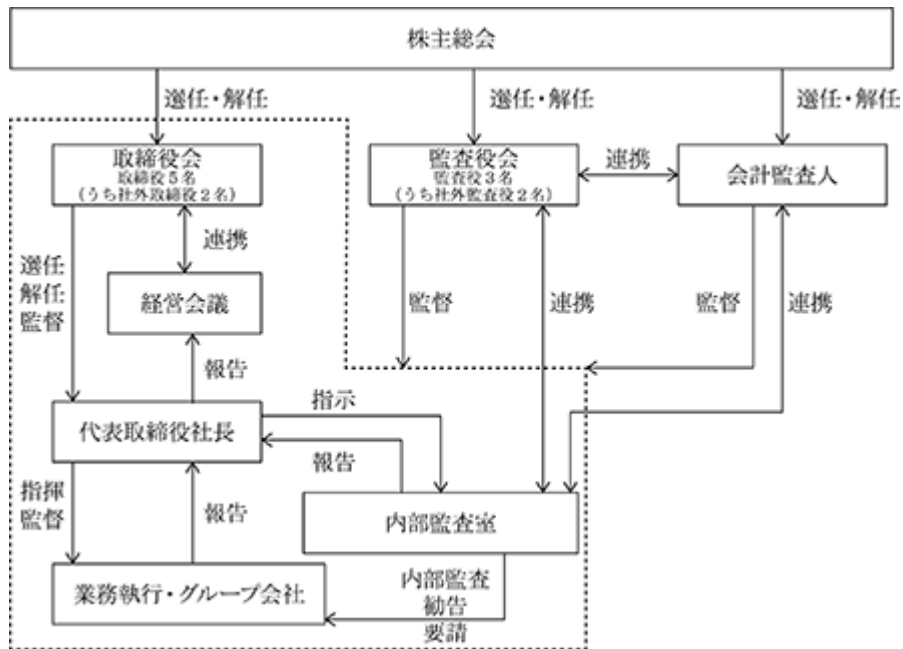
グループ役員会においては、当社グループの予算の進捗・見込みに関する月次報告及びコンプライアンスや財務に関するリスク事項の報告と討議がなされております。グループ役員会においては、社外取締役がその専門的な知識や豊富な経験から助言・提言を行っております。

□ 当該体制を採用する理由

当社においては2名の独立社外取締役並びに2名の独立社外監査役が、専門的な知識や豊富な経験から、経営全般に関する意見・指摘を行うとともに、業務執行取締役の監督を行うことで、経営への監視・助言機能を有しており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

なお、当社は持株会社として、グループ会社のモニタリングを行うとともに、経理や人事給与等の専門的サービスを提供しています。当社の役員がグループ会社の取締役や監査役を兼任することでグループ経営を強化しているほか、コンプライアンス、リスクマネジメント及び情報セキュリティに関する研修を推進することで、意識の向上や内部統制の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり定めております。

○内部統制システムに関する基本方針

当社は、企業理念において「ソフィアグループは、たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスによる新しい価値の創造を通して、社会貢献する事を目指します。」と定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とすること、また、その精神を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることによって、法令遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底することとしており、内部監査室は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規程に適合して行われていることを監査において確認するものとしております。

当社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する基本的な考え方は、上記企業理念の他、「経営の透明性が求められるなかにあって、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる組織体制でありながら、同時にリスク管理及び牽制の働く組織体制を構築し、維持することを目指す」としております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人に対して、当社グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施する。
- (2) コンプライアンス違反行為等について、取締役及び使用人が相談・通報を行える内部通報制度を整備する。
- (3) 内部通報制度の利用者は、その利用においていかなる不利益も受けないものとする。
- (4) 社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関わりを持たないものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び文書管理規程に従い、当社取締役会の記録及びその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- (2) 当社取締役の職務執行に必要な文書等については、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
- (2) グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- (3) 事業部門及び管理部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定し、適切にリスク管理を実施する。
- (4) 当社経営管理部は、事業部門及び管理部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に実施されるよう必要な支援、調整を行う。
- (5) 当社取締役会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、グループのリスク管理の実施について監督する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会は、法令及び取締役会規程で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- (2) 取締役会は、原則として3ヶ月以内に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行う。
- (3) 当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。

5. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

- (1) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき評価等を行う。
- (2) 当社及びグループ会社は、業務の執行にあたり職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

6. グループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ会社における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、取締役及び監査役をグループ会社に必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を設け、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から随時に報告を受けるほか、当社主催で経営会議及びグループ役員会を定期的開催してグループ会社の役職員を招聘して協議する。
 - (2) 監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、グループ会社における業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
 - (3) 当社の内部監査室は、グループ会社の監査を実施し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監督する。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役職務補助使用人を配置する。
 8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人は、監査役職務補助者業務を遂行するにあたり取締役の命令を受けないものとし、その任免、専任・兼任の別、異動、人事考課、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を要することとし、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保する。
 9. 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告する。
 - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求められることができるものとする。
 10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求められることができるものとする。
 - (2) 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準書に基づき監査の実効性を確保するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、会計監査人及び内部監査人と緊密な連携を図りながら監査業務の達成を図るものとする。
 11. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対しての報告、又は監査役監査に対して対応・協力した者が、当該報告又は対応・協力を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図るものとする。
 12. 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項
監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社はこれを拒むことはできないものとする。
- ロ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、リスク管理体制の構築やコンプライアンス実現のために会社組織や業務に係る各種社内規程を整備しております。
- 当社グループの各事業部門及び管理部門が担当部門のリスクの把握を行い、適切にリスク管理を実施するほか、当社経営管理部が必要な支援や調整を行っております。当社経営管理部は、子会社から重要なリスクについて随時報告を受けるとともに、経営会議及びグループ役員会を毎月定期的開催して当該リスク事項について協議をしております。
- 当社取締役会は、グループ役員会から報告を受けて、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理について監督を行っております。
- 当社グループでは公益通報者保護法に従い、内部通報に関する規程を策定し、当社グループ全社を対象に内部通報窓口を当社社内及び外部の公正な第三者である法律事務所に設けております。
- ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は、『イ 内部統制システムの整備の状況 6. グループ会社における業務の適正を確保するための体制』に記載のとおりです。

二 責任限定契約の内容

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	飯塚 秀毅	1964年 8 月11日生	2006年10月 サンリツメディカル㈱ (現 ㈱ウィーズ) 取締役 2007年 9 月 ㈱ウィーズ 取締役副社長 2008年 8 月 ㈱サンリツ 取締役 2009年 8 月 ㈱ウィーズホールディングス (現㈱E-BONDホールディングス) 取締役副社長 2012年 4 月 農業法人ウィーズ農園群馬㈱ 取締役 2012年 7 月 ㈱リーフ 代表取締役社長 2012年 7 月 ㈱イシ苺 代表取締役社長 2012年 9 月 ㈱水野薬局(現 ㈱グウザー水野薬局) 代表取締役 2014年 8 月 ㈱ウィネットソリューションズ 代表取締役社長 2017年12月 当社 執行役員 2018年 2 月 当社 取締役 2019年 6 月 ㈱アイソブラ(現 ㈱アレクシア)代表 取締役 2020年 6 月 当社 代表取締役社長 2021年 2 月 当社 代表取締役社長 兼 経営企画室 長・IR担当 2022年 6 月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役	佐藤 元彦	1962年 8 月20日生	1987年 8 月 古河電気工業㈱(現古河エレコム ㈱) 入社 1995年 1 月 ㈱グローバル 入社 2005年 3 月 メビックス㈱ 入社 セルサイエンス事業部長 2007年 7 月 ㈱itk 入社 営業統括マネージャー 2010年10月 ITKエンジニアリングジャパン㈱設 立 代表取締役 2010年12月 ㈱MARS Company 入社 2012年 1 月 同社 専務取締役 2016年 7 月 3 C㈱設立 代表取締役(現任) 2017年 1 月 ㈱MARS Company 専務取締役退任 2022年 1 月 ITKエンジニアリングジャパン㈱ 代 表取締役退任 2023年 6 月 当社 取締役 財務担当兼管理部ゼネ ラルマネージャー(現任) 2023年 7 月 ㈱ソフィアグローバルワークス 取締 役(現任) 2023年 8 月 SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. Director(現任) 2024年 3 月 ソフィア総合研究所㈱ 代表取締役 (現任) 2024年 3 月 ㈱ソフィアテック 代表取締役(現 任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	赤羽根 秀宜	1975年2月21日生	1997年4月 (株)東京医療入社 2002年12月 (有)エム・ティー・ケー入社 2009年12月 弁護士登録、中外合同法律事務所 弁護士 2013年4月 東京薬科大学薬学部 非常勤講師 2015年2月 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構 理事(現任) 2015年3月 一般社団法人 スマートヘルスケア協会 理事(現任) 2015年4月 帝京大学薬学部 非常勤講師(現任) 2015年10月 (株)ジャスリード 代表取締役(現任) 2016年5月 (株)グッドサイクルシステム 社外取締役 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年3月 (株)イーエムシステムズ 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	水野 信次	1972年7月6日生	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 三井安田法律事務所 入所 2004年3月 日比谷パーク法律事務所 入所 2008年1月 同所 パートナー就任(現任) 2009年6月 昭和リース(株)監査役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	樋笠 也寸志	1977年8月2日生	2011年9月 当社入社 2014年6月 ソフィア総合研究所(株) 監査役 (現任) 2015年6月 当社 常勤監査役(現任) 2015年6月 (株)アクア 監査役(現任) 2016年12月 ソフィアデジタル(株) 監査役(現任)	(注)4	
監査役	近藤 希望	1974年10月12日生	1995年8月 TAC(株)入社 1995年10月 公認会計士第2次試験合格 1996年9月 近藤会計士補事務所(現 近藤公認会計 士事務所)開業 1997年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1999年4月 公認会計士登録 2000年12月 (株)ジオンコンサルティング 代表取締 役(現任) 2000年12月 (株)ネットプライス(現 BEENOS(株))監査 役 2006年3月 IINA(株)社外監査役(現任) 2007年7月 税理士法人ジオン 代表社員(現任) 2008年6月 (株)ZEON Investment Corporation 代表取締役(現任) 2015年12月 BEENOS(株)取締役 監査等委員(現任) 2016年8月 (株)ライブノット 社外監査役(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	市村 大介	1977年11月8日生	2002年10月 五月女五郎法律事務所 入社 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 高橋三兄弟法律事務所 入所 2017年5月 市村法律事務所 開設 2018年8月 群馬弁護士会中小企業リーガルサポー トセンターぐんま 副委員長 2018年8月 群馬弁護士会住宅紛争審査会運営委員 会 副委員長 2018年11月 公益財団法人群馬県産業支援機構認定 事業承継支援リーダー(現任) 2018年12月 群馬県中小企業再生支援協議会登録専 門家 2019年3月 社会福祉法人緑陽会 評議委員 (現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
計					

- (注) 1. 取締役赤羽根秀宜及び取締役水野信次は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤希望及び監査役市村大介は、社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
深井 一弘	1975年1月14日生	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2005年6月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士深井一弘事務所開業、代表(現任) 2006年9月 (株)総合財務会計研究所 取締役(現任) 2007年1月 税理士登録 2010年2月 一般社団法人デジタルライフ推進協会 監事(現任) 2011年7月 税理士法人総合税務会計入社、社員税理士(現任)	

社外役員の状況

1. 員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

2. 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、専門的な知識や豊富な経験を活かした意見・指摘を行うことで、経営上の重要な事項及び職務執行の監督を行うという企業統治において取締役会が果たすべき重要な機能・役割に貢献しております。社外取締役は現在2名を選任しておりますが、取締役会以外の場においても、随時経営の状況や経営方針について意見交換を行うことで監督機能を果たしているほか、取締役会の諮問機関として設置した任意の報酬委員会及び利益相反取引監視委員会と委員としての機能も果たしており、十分な員数であると判断しております。

社外監査役は、財務・会計や法律等に関する専門的な立場から、当社の業務執行者から独立した立場で、適法性の観点から監査を行っております。社外監査役は現在2名を選任しておりますが、常勤監査役1名と合わせて3名の体制によって、監査役間の情報交換を行うとともに、内部監査室や会計監査人と情報交換を行っており、当社グループの監査のために十分な員数であると判断しております。

3. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、会社法が定める社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすこととしております。なお、当社は水野信次氏に2022年8月に当社が設置した独立調査委員会の委員として調査を委嘱し、同年9月から2023年3月末までの間、当該調査のフォローアップ監査を委嘱しましたが、当社から独立した立場としての同氏との間の契約であり、また既にこれらの契約は終了していることから、同氏の独立性は十分確保されていると考えております。

4. 会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

上記3.の基準に従い、当社は社外取締役の赤羽根秀宜氏及び水野信次氏、社外監査役の近藤希望氏及び市村大介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役の赤羽根秀宜氏及び水野信次氏については当社又は当社の主要株主との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えております。

社外監査役の近藤希望氏及び市村大介氏については当社又は当社の主要株主との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、及び会計監査の報告を受けるほか、監査役会との情報交換を行い必要に応じて意見を表明し、これらの監査との相互連携により、取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会へ出席を通じて、内部監査や会計監査の報告を受けて、必要に応じて意見を述べて、取締役の業務執行の監査に役立てています。また、内部監査室並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について直接もしくは常勤監査役を通じて内部監査や会計監査の報告を受けているほか、これらの活動を通じて検出された懸念事項について、代表取締役に対して意見書を提出するなど、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務の執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は3名の監査役によって構成され、うち2名を社外監査役とし、会社の経営について公正な監査を行う体制にあります。社外監査役の近藤希望氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けております。

また、常勤監査役は、各種重要会議への出席等を通じて内部情報の収集を行い、必要に応じて説明を求め議事録その他重要な決裁書類等の閲覧、稟議フロー、重要な契約内容、経費使用実績等の確認を行い、会社の業務および財産の状況を調査するとともに、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施しております。また、子会社につきましても、グループ役員会や経営会議その他重要な会議への出席や、調剤薬局店舗への実地往査などを通して、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、事業の報告を受けております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
(常勤監査役)樋笠也寸志	14回	14回
(監査役) 近藤希望	14回	14回
(監査役) 市村大介	14回	14回

監査役会における具体的な検討・協議事項は、各取締役の職務執行状況、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、及び内部監査室との情報共有等であります。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室（1名）を設置し、内部監査を実施しております。

当社の内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象とし、内部監査計画に基づき、適法性や妥当性等の観点から実施しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い業務の適正な執行を確保するように努めております。内部監査の結果につきましては、代表取締役社長並びに監査役及び監査役会に報告し、重要な内部監査の結果につきましては取締役会に報告しております。

監査役及び会計監査人とは、定期的に意見交換及び情報共有を行っているほか、内部監査結果等も共有しております。また、三者による会議を年に4回開催し、三者による意見交換も実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行役員 藤 田 憲 三

指定社員・業務執行役員 梶 原 大 輔

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者5名、その他5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できると総合的に判断したためであります。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の監査の品質、独立性、職業的専門家としての専門能力、当社の事業への理解度などを総合的に評価し、適切な監査業務が実施されたと判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	80,450		33,000	
連結子会社				
計	80,450		33,000	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬(80,450千円)には、過年度の訂正報告書に係る監査報酬(50,000千円)を含んでおります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めております。その概要は以下の通りです。

- ・取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、まず、株主総会において取締役の報酬限度額を定め、次にその限度額内における具体額について、経営成績、財政状況及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の了承を経て決定するものとする。
- ・当社取締役の個人別の報酬は、固定報酬（基本報酬）とし、業績連動報酬、非金銭報酬及び退職慰労金は支給しないものとする。なお、基本報酬については、職務遂行の対価としての確定額報酬を基に、職務経験及び職務遂行の内容等も考慮し、総合的に勘案し決定するものとする。
- ・監査役の報酬は監査役会において、それぞれ決定するという方法を採用しています。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）、また従来通り取締役の報酬額には使用人分給与を含まないものとするを併せて決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定内容がイ.の決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 飯塚秀毅がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、イ.の決定方針に基づき、各取締役の基本報酬の額を決定することであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い、上記の決定をしなければならないものとしております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	53,900	53,900			5
監査役(社外監査役を除く。)	9,000	9,000			1
社外役員	17,200	17,200			5

(注) 1．取締役の報酬限度額は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）、また従来通り取締役の報酬額には使用人分給与を含まないものとするを併せて決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第45期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,017,889	2,956,565
売掛金	1,253,782	1,250,360
契約資産	11,913	7,236
商品及び製品	492,830	508,990
その他	209,926	229,226
貸倒引当金	1,025	26,914
流動資産合計	3,985,318	4,925,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	451,902	469,232
減価償却累計額	1 324,338	1 345,954
建物及び構築物(純額)	127,563	123,277
土地	183,012	183,012
その他	461,423	455,267
減価償却累計額	1 409,113	1 420,760
その他(純額)	52,310	34,507
有形固定資産合計	362,886	340,797
無形固定資産		
のれん	2,753,966	2,341,039
ソフトウェア	14,194	10,089
その他	2,224	2,142
無形固定資産合計	2,770,385	2,353,271
投資その他の資産		
長期貸付金	69,048	63,558
繰延税金資産	87,561	39,987
敷金及び保証金	128,085	124,467
その他	29,763	19,957
貸倒引当金	28,903	25,993
投資その他の資産合計	285,555	221,977
固定資産合計	3,418,827	2,916,046
資産合計	7,404,146	7,841,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,719,944	1,732,312
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	3 730,003	3 780,033
1年内償還予定の社債	57,200	35,000
リース債務	350	-
未払金	132,477	140,247
未払法人税等	76,189	132,190
契約負債	20,005	20,310
賞与引当金	5,967	5,016
株主優待引当金	-	35,000
資産除去債務	-	24,816
その他	73,599	91,583
流動負債合計	2,915,738	3,096,511
固定負債		
社債	35,000	-
長期借入金	3 2,353,940	3 1,573,907
繰延税金負債	611	726
退職給付に係る負債	5,502	8,134
その他	67,418	52,246
固定負債合計	2,462,472	1,635,014
負債合計	5,378,210	4,731,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,358,000	2,949,835
資本剰余金	652,887	1,244,723
利益剰余金	922,749	1,023,639
自己株式	62,202	62,244
株主資本合計	2,025,935	3,108,675
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	171
その他の包括利益累計額合計	-	171
新株予約権	-	1,482
純資産合計	2,025,935	3,109,986
負債純資産合計	7,404,146	7,841,512

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	売上高	9,422,125		9,031,734
売上原価	5,959,141		5,654,724	
売上総利益	3,462,984		3,377,009	
販売費及び一般管理費	1, 2 3,094,417		1, 2 3,140,205	
営業利益	368,566		236,804	
営業外収益				
受取利息	259		221	
受取配当金	4		4	
貸倒引当金戻入額	2,771		2,909	
補助金収入	50,126		4,384	
社宅使用料	5,891		5,060	
その他	10,648		10,935	
営業外収益合計	69,701		23,516	
営業外費用				
支払利息	22,981		18,800	
暗号資産売却損	4,510		-	
和解金	5,796		-	
株式交付費	-		65,424	
その他	5,766		2,697	
営業外費用合計	39,055		86,922	
経常利益	399,212		173,398	
特別利益				
事業譲渡益	-		1,462	
受取保険金	3 50,000		-	
その他	-		41	
特別利益合計	50,000		1,503	
特別損失				
減損損失	4 94,521		4 68,768	
特別調査費用等	5 122,916		-	
その他	354		796	
特別損失合計	217,792		69,565	
税金等調整前当期純利益	231,420		105,336	
法人税、住民税及び事業税	104,828		158,536	
法人税等調整額	105,481		47,689	
法人税等合計	210,309		206,226	
当期純利益又は当期純損失()	21,110		100,890	
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	21,110		100,890	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	21,110	100,890
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	171
その他の包括利益合計	-	171
包括利益	21,110	101,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,110	101,061

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,358,000	652,887	943,859	62,196	2,004,831
当期変動額					
新株の発行					
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,110		21,110
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			21,110	6	21,104
当期末残高	2,358,000	652,887	922,749	62,202	2,025,935

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高				2,004,831
当期変動額				
新株の発行				
新株予約権の発行				
新株予約権の行使				
親会社株主に帰属する 当期純利益				21,110
自己株式の取得				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				21,104
当期末残高				2,025,935

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,358,000	652,887	922,749	62,202	2,025,935
当期変動額					
新株の発行	131,040	131,040			262,080
新株予約権の発行					
新株予約権の行使	460,795	460,795			921,591
親会社株主に帰属する 当期純損失()			100,890		100,890
自己株式の取得				41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	591,835	591,835	100,890	41	1,082,739
当期末残高	2,949,835	1,244,723	1,023,639	62,244	3,108,675

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高				2,025,935
当期変動額				
新株の発行				262,080
新株予約権の発行			11,842	11,842
新株予約権の行使			10,359	911,232
親会社株主に帰属する 当期純損失()				100,890
自己株式の取得				41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171	171		171
当期変動額合計	171	171	1,482	1,084,050
当期末残高	171	171	1,482	3,109,986

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	231,420	105,336
減価償却費	62,500	57,119
減損損失	94,521	68,768
のれん償却額	369,973	354,760
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,878	22,979
株主優待引当金の増減額(は減少)		35,000
受取利息及び受取配当金	263	226
支払利息	22,981	18,800
事業譲渡損益(は益)		1,462
固定資産除却損	354	116
株式交付費		65,424
受取保険金	50,000	
特別調査費用等	122,916	
売上債権の増減額(は増加)	342,342	8,099
棚卸資産の増減額(は増加)	10,996	16,160
未収入金の増減額(は増加)	46,220	3,356
その他の資産の増減額(は増加)	36,165	52,520
仕入債務の増減額(は減少)	427,345	12,367
未払金の増減額(は減少)	23,263	7,588
その他の負債の増減額(は減少)	47,999	42,397
その他	1,027	979
小計	676,236	732,726
利息及び配当金の受取額	253	215
利息の支払額	16,515	22,819
法人税等の支払額	178,384	137,425
法人税等の還付額	2,425	61,102
受取保険金の受取額	50,000	
特別調査費用等の支払額	122,916	
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,099	633,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,820	30,909
無形固定資産の取得による支出	2,649	1,320
貸付金の回収による収入	2,771	2,909
事業譲渡による収入		1,538
敷金の差入による支出	4,996	3,516
敷金の回収による収入	250	3,980
その他	888	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,555	27,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,326	350
長期借入金の返済による支出	634,171	730,003
社債の償還による支出	57,200	57,200
自己株式の取得による支出	6	41
株式の発行による収入		242,217
新株予約権の行使による株式の発行による収入		865,670
新株予約権の発行による収入		11,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	693,703	332,132
現金及び現金同等物に係る換算差額		107
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	321,160	938,675
現金及び現金同等物の期首残高	2,339,050	2,017,889
現金及び現金同等物の期末残高	2,017,889	2,956,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

ソフィア総合研究所株式会社

ソフィアデジタル株式会社

株式会社アクア

ルナ調剤株式会社

株式会社サイバービジョンホスティング

有限会社アシスト

株式会社泉州薬局

有限会社コンビメディカル

株式会社平松薬局

有限会社長東薬局

株式会社長東

有限会社三榮

株式会社アルファメディックス

盛徳商事有限会社

有限会社メリーコーポレーション

株式会社アポロン

有限会社わかば薬局

株式会社ソフィアテック

株式会社ソフィアグローバルワークス

SOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD.

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ソフィアグローバルワークス及びSOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品のうち調剤薬品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品(調剤薬品除く)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社(一部除く)は定率法を採用しております。ただし、一部の国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～39年

その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

一部の国内連結子会社は、従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、5～19年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
のれん	2,753,966千円	2,341,039千円
(うち、調剤薬局及びその周辺事業に係るのれん)	(2,672,627)	(2,289,152)
のれんの減損損失	91,942	58,167
(うち、調剤薬局及びその周辺事業に係るのれんの減損損失)	(91,942)	(58,167)

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、調剤薬局及びその周辺事業において、店舗数拡大によるスケールメリットを得るため、M&Aを事業拡大手法の1つとして実施しております。

企業結合により生じたのれんは、M&Aにより取得した子会社又は事業を資金生成単位としてグルーピングし、主に営業損益の継続的な悪化の有無により減損の兆候を識別しております。減損の兆候を識別した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、使用価値を回収可能価額としておりますが、使用価値は、経営環境等の外部情報や、それを踏まえた経営施策等の内部情報を総合的に勘案して策定した事業計画を基礎に将来キャッシュ・フローを見積り、算定しております。当社グループは、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、処方箋枚数や処方箋単価、薬価差益率、薬剤師の人数等の重要な仮定を考慮しております。

これらの見積りに用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	87,561千円	39,987千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期に、生じる可能性の高い課税所得の範囲内で認識しております。当社グループは、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、連結グループ全体の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を見積っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産」として表示していた9,486千円及び「その他」451,937千円は、「その他」461,423千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除去損」として表示していた354千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。
- 2 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	200,000	200,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

- (1)長期借入金578,000千円(1年内返済予定の長期借入金202,800千円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における借入依存度を70%以下に維持すること。

なお、ここでいう借入依存度とは、有利子負債の合計金額を総資本の金額及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)の合計金額で除した比率をいい、有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、同新株予約権付社債(転換社債を含む。)、長期借入金、社債、新株予約権付社債(転換社債を含む。)及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)をいう。

当連結会計年度(2024年3月31日)

- (1)長期借入金375,200千円(1年内返済予定の長期借入金202,800千円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における借入依存度を70%以下に維持すること。

なお、ここでいう借入依存度とは、有利子負債の合計金額を総資本の金額及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)の合計金額で除した比率をいい、有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、同新株予約権付社債(転換社債を含む。)、長期借入金、社債、新株予約権付社債(転換社債を含む。)及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)をいう。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	403,227千円	397,330千円
給与	957,689	912,548
賞与引当金繰入額	5,967	5,016
退職給付費用	1,740	3,279
株主優待引当金繰入額		35,000
のれん償却費	369,973	354,760
貸倒引当金繰入額	893	26,279
租税公課	394,633	467,179

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	12,842千円	280千円

3 受取保険金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年6月9日付け「当社連結子会社役員の逮捕について」を受けて、2022年6月17日に設置した外部有識者からなる独立調査委員会の調査費用に対して、2023年1月12日に当社が加入しておりました会社役員賠償責任保険の補償額が確定したため、当連結会計年度において受取保険金50,000千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント及び場所	用途	種類	減損損失 (千円)
調剤薬局及びその周辺事業 (岩手県盛岡市)	事業用資産	のれん	62,953
調剤薬局及びその周辺事業 (岩手県盛岡市)	事業用資産	有形固定資産その他	492
調剤薬局及びその周辺事業 (福岡県福岡市他)	事業用資産	のれん	28,989
調剤薬局及びその周辺事業 (群馬県藤岡市)	事業用資産	建物及び構築物 有形固定資産その他	1,340 746

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、調剤薬局及びその周辺事業においては、店舗を基準とし、のれんについては、事業または会社を基準にグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、いずれの事業用資産も使用価値に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算定しております。

のれんについては、株式の取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント及び場所	用途	種類	減損損失 (千円)
調剤薬局及びその周辺事業 (福岡県福岡市他)	事業用資産	のれん	5,506
		有形固定資産その他	1,009
調剤薬局及びその周辺事業 (東京都練馬区)	事業用資産	有形固定資産その他	277
調剤薬局及びその周辺事業 (大分県大分市)	事業用資産	のれん	9,302
		有形固定資産その他	405
調剤薬局及びその周辺事業 (大阪府大阪市他)	事業用資産	建物及び構築物	4,001
		有形固定資産その他	477
		ソフトウェア	540
調剤薬局及びその周辺事業 (神奈川県横浜市)	事業用資産	有形固定資産その他	337
調剤薬局及びその周辺事業 (東京都世田谷区)	事業用資産	のれん	4,008
調剤薬局及びその周辺事業 (和歌山県岩出市他)	事業用資産	のれん	39,350
		建物及び構築物	3,018
		有形固定資産その他	533

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、調剤薬局及びその周辺事業においては、店舗を基準とし、のれんについては、事業または会社を基準にグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、いずれの事業用資産も使用価値に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、将来キャッシュ・フローを9.9%で割り引いて算定しております。

のれんについては、株式の取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、将来キャッシュ・フローを9.9%で割り引いて算定しております。

5 特別調査費用等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年6月9日付け「当社連結子会社役員の逮捕について」及び2022年8月15日付け「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」において公表いたしました内容を踏まえ、独立調査委員会による調査費用及び訂正報告書に係る監査費用等122,916千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	千円	171千円
組替調整額		
計		171
税効果調整前合計		171
税効果額		
その他の包括利益合計		171

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	千円	171千円
税効果額		
税効果調整後		171
その他の包括利益合計		
税効果調整前		171
税効果額		
税効果調整後		171

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,737,720			2,737,720
自己株式				
普通株式	48,950	10		48,960

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,737,720	1,746,000		4,483,720
自己株式				
普通株式	48,960	60		49,020

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,746,000株は、第三者割当による新株の発行(390,000株)及び第1回新株予約権行使(1,356,000株)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)	
			当連結会計 年度期首	増加	減少		当連結 会計年度末
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式		1,550,000	1,356,000	194,000	1,482
合計				1,550,000	1,356,000	194,000	1,482

(注) 変動事由の概要

第1回新株予約権の発行による増加 1,550,000株

第1回新株予約権の行使による減少 1,356,000株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,017,889千円	2,956,565千円
現金及び現金同等物	2,017,889	2,956,565

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金計画等に基づき必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入にて調達しております。一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に取引先に対する貸付であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内、未払金、預り金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金及びM & A資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の最終返済期日は最長で決算日後8年、社債の償還日は最長で1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、販売管理規程に従い、主要な取引先ごとに取引開始時における信用調査、期日管理及び残高管理を行い、また貸付金については、当社管理部が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化による回収懸念等の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金(1年内含む)	69,048		
貸倒引当金(*2)	28,903		
	40,145	39,354	790
(2) 敷金及び保証金	128,085	126,170	1,914
資産計	168,230	165,524	2,705
(3) 社債(1年内含む)	92,200	92,200	
(4) 長期借入金(1年内含む)	3,083,944	3,081,948	1,996
(5) リース債務(1年内含む)	350	350	0
負債計	3,176,494	3,174,498	1,996

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金(1年内含む)	63,558		
貸倒引当金(*2)	25,993		
	37,565	36,028	1,536
(2) 敷金及び保証金	124,467	121,726	2,740
資産計	162,032	157,754	4,277
(3) 社債(1年内含む)	35,000	35,000	-
(4) 長期借入金(1年内含む)	2,353,940	2,342,242	11,698
負債計	2,388,940	2,377,242	11,698

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,017,889			
売掛金	1,253,782			
長期貸付金(*)	2,580	10,320	12,900	14,345
敷金及び保証金	45,640	64,385	5,100	12,960
合計	3,319,892	74,705	18,000	27,305

(*)長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない28,903千円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,956,565			
売掛金	1,250,360			
長期貸付金(*)	2,580	10,320	12,900	11,765
敷金及び保証金	87,885	18,745	2,400	15,437
合計	4,297,391	29,065	15,300	27,202

(*)長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない25,993千円は含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
社債	57,200	35,000				
長期借入金	730,003	780,033	622,232	343,795	248,411	359,467
リース債務	350					
合計	887,554	815,033	622,232	343,795	248,411	359,467

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
社債	35,000					
長期借入金	780,033	622,232	343,795	248,411	178,434	181,033
合計	915,033	622,232	343,795	248,411	178,434	181,033

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当ありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内含む）		39,354		39,354
敷金及び保証金		126,170		126,170
資産計		165,524		165,524
社債（1年内含む）		92,200		92,200
長期借入金（1年内含む）		3,081,948		3,081,948
リース債務（短期含む）		350		350
負債計		3,174,498		3,174,498

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内含む）		36,028		36,028
敷金及び保証金		121,726		121,726
資産計		157,754		157,754
社債（1年内含む）		35,000		35,000
長期借入金（1年内含む）		2,342,242		2,342,242
負債計		2,377,242		2,377,242

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金、並びに敷金及び保証金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により、算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,392	5,502
退職給付費用	1,740	3,279
退職給付の支払額	629	647
退職給付に係る負債の期末残高	5,502	8,134

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
非積立制度の退職給付債務	5,502	8,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,502	8,134
退職給付に係る負債	5,502	8,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,502	8,134

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,740千円 当連結会計年度 3,279千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,660千円	18,609千円
減価償却超過額	6,951	8,445
投資有価証券評価損	16,084	16,084
減損損失	9,488	9,584
資産調整勘定	57,926	14,834
子会社への投資に係る一時差異	-	40,417
繰越欠損金(注2)	259,777	213,645
その他	117,969	141,761
繰延税金資産小計	478,857	463,383
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	201,875	196,817
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	148,766	145,520
評価性引当額小計(注1)	350,642	342,338
繰延税金資産合計	128,215	121,044
繰延税金負債		
棄損差益	33,884	37,113
譲渡損益調整勘定	-	1,385
連結子会社の留保利益	-	36,325
その他(負債)	7,380	6,958
繰延税金負債合計	41,264	81,783
繰延税金資産の純額	86,950	39,261

(注1) 評価性引当額が8,304千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)(千円)	5,069	41,909	11,537	12,635		188,624	259,777
評価性引当額(千円)	4,288	34,373	10,195	12,635		140,382	201,875
繰延税金資産(b) (千円)	781	7,535	1,342			48,241	57,901

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金259,777千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57,901千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a) (千円)	33,848	10,810	12,635	-	39,517	116,833	213,645
評価性引当額 (千円)	33,541	9,797	11,252	-	26,253	115,973	196,817
繰延税金資産(b) (千円)	306	1,013	1,382	-	13,264	860	16,827

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金213,645千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,827千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.6
住民税均等割	3.7	8.8
留保金課税	1.4	5.5
評価性引当額の減少	5.9	19.3
子会社適用税率差異	9.1	27.9
のれんの償却額	43.1	102.6
のれんの減損損失	12.2	16.9
グループ通算制度による影響	2.7	19.4
子会社留保利益	-	34.5
子会社への投資に係る一時差異	-	38.4
その他	1.1	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.9	195.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が取得時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額9,400千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	27,453千円	28,357千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	502	-
見積りの変更による増加額	-	9,400
時の経過による調整額	400	410
期末残高	28,357	38,168

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

店舗等においては、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ解約等も予定されていない店舗等については、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計		
インターネット関連の システム開発	1,093,921	-	-	1,093,921	-	1,093,921
データセンターの運用・ 保守	220,474	-	-	220,474	-	220,474
不動産事業者向け サービス	238,348	-	-	238,348	-	238,348
移動通信サービス(MVNO)	-	245,742	-	245,742	-	245,742
固定通信サービス(FVNO)	-	734,384	-	734,384	-	734,384
調剤医薬品等の販売	-	-	6,741,591	6,741,591	-	6,741,591
その他	-	318	147,342	147,661	-	147,661
顧客との契約から生じる収益	1,552,745	980,446	6,888,933	9,422,125	-	9,422,125
外部顧客への売上高	1,552,745	980,446	6,888,933	9,422,125	-	9,422,125

収益の認識時期別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス	365,648	835,311	6,841,753	8,042,713	-	8,042,713
一定の期間にわたり移転 されるサービス	1,187,096	145,134	47,179	1,379,411	-	1,379,411
顧客との契約から生じる収益	1,552,745	980,446	6,888,933	9,422,125	-	9,422,125
外部顧客への売上高	1,552,745	980,446	6,888,933	9,422,125	-	9,422,125

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計		
インターネット関連の システム開発	1,264,928	-	-	1,264,928	-	1,264,928
データセンターの運用・ 保守	203,549	-	-	203,549	-	203,549
不動産事業者向け サービス	238,981	-	-	238,981	-	238,981
移動通信サービス(MVNO)	-	160,467	-	160,467	-	160,467
調剤医薬品等の販売	-	-	7,028,566	7,028,566	-	7,028,566
その他	-	278	133,171	133,450	1,790	135,240
顧客との契約から生じる収益	1,707,459	160,746	7,161,738	9,029,944	1,790	9,031,734
外部顧客への売上高	1,707,459	160,746	7,161,738	9,029,944	1,790	9,031,734

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介業等を含んでいます。

2. 当連結会計年度よりセグメントの区分の変更をしております。

3. 「固定通信サービス(FVNO)」については、前連結会計年度において撤退しております。

収益の認識時期別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス	336,051	34,577	7,114,558	7,485,188	1,790	7,486,978
一定の期間にわたり移転 されるサービス	1,371,407	126,168	47,179	1,544,755	-	1,544,755
顧客との契約から生じる収益	1,707,459	160,746	7,161,738	9,029,944	1,790	9,031,734
外部顧客への売上高	1,707,459	160,746	7,161,738	9,029,944	1,790	9,031,734

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インターネット関連のシステム開発

主に法人向けのシステム開発業務サービスの提供、システムエンジニアリングの派遣サービスの提供を行っております。法人向けのシステム開発業務については、サービスの提供完了の検収時点において、履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しています。また、システム開発等に関する役務提供については、一定期間にわたる契約をお客様と締結し、毎月提供する役務内容に基づき収益を認識しております。

データセンターの運用・保守

主にデータセンターのホスティングサービスやSSL/TLSサーバー証明書発行等サービスの提供を行っております。SSL/TLSサーバー証明書の発行サービスについては、証明書を発行した時点において、履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しています。特定の顧客との契約に基づくホスティングサービスについては、サーバーの利用に応じて履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定は、契約期間に基づいております。

不動産事業者向けサービス

主に不動産事業者向けHP制作サービスの提供、不動産事業者向けクラウドサービスの提供を行っております。不動産事業者向けHP制作サービス等については、サービスの提供完了の検収時点で履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しています。不動産事業者向けクラウドサービスについては、サービスの利用に応じて履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定は、契約期間に基づいております。

移動通信サービス(MVNO)

主にSIM、Wifiルーター端末及び各種端末類の販売やWifiレンタルサービスを提供しております。SIM、Wifiルーター端末及び各種端末類の販売については、商品を納品して検収を受けた時点において、履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しています。Wifiレンタルサービスについては、Wifiルーターの利用に応じて履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定は、契約期間に基づいております。

調剤医薬品等の販売

調剤薬局において、調剤薬品を販売しております。調剤薬品の販売については、調剤医薬品の引渡し時点において履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,596,644	1,253,782
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,253,782	1,250,360
契約資産（期首残高）	11,394	11,913
契約資産（期末残高）	11,913	7,236
契約負債（期首残高）	25,257	20,005
契約負債（期末残高）	20,005	20,310

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、各事業会社が各々の事業活動を行っており、当社はグループの経営戦略の策定やグループ管理を行っております。

したがって、当社グループは、各事業子会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「インターネット関連事業」、「通信事業」、「調剤薬局及びその周辺事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「インターネット関連事業」は、インターネット関連のシステム開発、データセンターの運用・保守及び不動産事業者向けクラウドサービスの提供等を行っております。

「通信事業」は、MVNOを中心とした情報通信サービス全般とISPの企画、開発、運営を行っております。

「調剤薬局及びその周辺事業」は、調剤薬局の運営を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ソフィアグローバルワークス及びSOPHIA SG MANAGEMENT PTE. LTD. が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	インターネット 関連事業	通信事業	調剤薬局及び その周辺事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,552,745	980,446	6,888,933	9,422,125		9,422,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,010	3,923	9,490	22,425		22,425
計	1,561,756	984,369	6,898,424	9,444,550		9,444,550
セグメント利益 又は損失()	137,565	21,608	280,280	396,237		396,237
セグメント資産	1,280,241	643,396	5,773,108	7,696,747		7,696,747
セグメント負債	216,454	63,144	4,076,845	4,356,443		4,356,443
その他の項目						
減価償却費	1,917	2,477	56,305	60,699		60,699
のれんの償却額	29,452		340,520	369,973		369,973
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,919	355	24,847	27,122		27,122

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	インターネット 関連事業	通信事業	調剤薬局及び その周辺事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,707,459	160,746	7,161,738	9,029,944	1,790	9,031,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,035	5,711	9,490	19,238		19,238
計	1,711,495	166,457	7,171,229	9,049,182	1,790	9,050,972
セグメント利益 又は損失()	147,059	67,122	369,973	449,910	24,453	425,456
セグメント資産	1,427,775	571,979	5,265,901	7,265,656	11,587	7,277,244
セグメント負債	218,901	61,658	3,804,586	4,085,146	6,249	4,091,395
その他の項目						
減価償却費	2,736	1,433	50,878	55,048	248	55,297
のれんの償却額	29,452		325,307	354,760		354,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,572		28,021	31,594	426	32,020

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材紹介事業等を含んでおりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,444,550	9,049,182
「その他」の区分の売上高		1,790
セグメント間取引等消去	10,450	7,534
その他の調整額(注)	11,974	11,703
連結財務諸表の売上高	9,422,125	9,031,734

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社(提出会社である当社)に対する取引高の消去であります。

(単位：千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	396,237	449,910
「その他」の区分の損失()		24,453
全社損益(注)	27,671	188,651
連結財務諸表の営業利益	368,566	236,804

(注) 全社損益は、主に提出会社に係る損益、未実現利益の消去等であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,696,747	7,265,656
「その他」の区分の資産		11,587
セグメント間取引等消去	552,504	552,335
全社資産(注)	259,904	1,116,603
連結財務諸表の資産合計	7,404,146	7,841,512

(注) 全社資産は、主に提出会社に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,356,443	4,085,146
「その他」の区分の負債		6,249
セグメント間取引等消去	552,504	552,249
全社負債(注)	1,574,271	1,192,379
連結財務諸表の負債合計	5,378,210	4,731,526

(注) 全社負債は、主に提出会社に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	60,699	55,048		248	1,800	1,822	62,500	57,119
のれんの償却額	369,973	354,760					369,973	354,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,122	31,594		426	90	655	27,032	32,675

(注) 減価償却費、のれんの償却額及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の金額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	通信事業	調剤薬局及び その周辺事業	計			
減損損失			94,521	94,521			94,521

(注)減損損失の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご覧ください。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	通信事業	調剤薬局及び その周辺事業	計			
減損損失			68,768	68,768			68,768

(注)減損損失の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご覧ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	インターネット 関連事業	通信事業	調剤薬局及び その周辺事業	計			
当期償却額	29,452		340,520	369,973			369,973
当期末残高	81,339		2,672,627	2,753,966			2,753,966

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	インターネット 関連事業	通信事業	調剤薬局及び その周辺事業	計			
当期償却額	29,452		325,307	354,760			354,760
当期末残高	51,886		2,289,152	2,341,039			2,341,039

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県 北葛飾郡 松伏町	99,000	グループの経営戦略の立案・遂行	直接 (18.6) 間接 (54.1)	業務提携	借入金の返済 (注)	3,944	1年内返済 長期借入金	19,757
									長期借入金	141,900
							利息の支払 (注)	551	未払費用	457

(注) 株式会社E-BONDホールディングスからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県 北葛飾郡 松伏町	99,000	グループの経営戦略の立案・遂行	直接 (22.6) 間接 (32.8)	業務提携	借入金の返済 (注)	19,757	1年内返済 長期借入金	23,783
									長期借入金	118,117
							利息の支払 (注)	526	未払費用	1
							第三者割当	201,600		
							新株予約権の発行	1,528		
新株予約権の行使	134,400									

(注) 1. 株式会社E-BONDホールディングスからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 株式会社E-BONDホールディングスへの第三者割当及び新株予約権の発行については、一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱ウィーズ	埼玉県 北葛飾郡 松伏町	99,000	調剤薬局 及びその 周辺事業		資金の借入	借入金の返済 (注)	33,867	1年内返済 長期借入金	169,834
									長期借入金	817,598
							利息の支払 (注)	6,724	未払費用	5,635

(注) ㈱ウィーズからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱ウィーズ	埼玉県 北葛飾郡 松伏町	99,000	調剤薬局 及びその 周辺事業		資金の借入	借入金の返済 (注)	169,834	1年内返済 長期借入金	204,894
									長期借入金	612,703
							利息の支払 (注)	6,239	未払費用	44

(注) ㈱ウィーズからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式会社アレクシア(非上場)

株式会社E-BONDホールディングス(非上場)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

親会社情報

株式会社E-BONDホールディングス(非上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	753.48円	700.95円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	7.85円	33.50円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	21,110	100,890
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	21,110	100,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,688	3,011

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,025,935	3,109,986
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		1,482
(うち新株予約権(千円))		(1,482)
(うち非支配株主持分(千円))		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,025,935	3,108,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,688	4,434

(重要な後発事象)

1. 株式会社サイバービジョンホスティング株式の譲渡について

当社グループの主要セグメントの1つであるインターネット関連事業の事業再編成に伴い、2024年3月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サイバービジョンホスティングの発行済株式の全てを売却することを決議いたしました(株式譲渡実行日は2024年4月1日)。これにより、2025年3月期の連結財務諸表において関係会社株式売却益として160百万円の特別利益を計上する予定であります。

2. 資本金の額の減少

当社は、2024年5月29日開催の取締役会において、2024年6月25日開催の第49期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決しました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損のてん補を行い、早期復配に向けた環境整備を行うこと及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

2024年3月31日現在の資本金の額2,949,835,920円のうち、949,905,836円を減少し、1,999,930,084円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2024年5月29日
株主総会決議日	2024年6月25日
債権者異議申述最終日	2024年7月26日(予定)
効力発生日	2024年8月1日(予定)

3. 新株予約権の行使

第1回新株予約権の行使による増資

当連結会計期間の末日の翌日以降、2024年6月25日までの間に第1回新株予約権の一部行使が行われており、当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使新株予約権個数	194個
資本金の増加額	65,925千円
資本準備金の増加額	65,925千円
増加した株式の種類及び株数	普通株式 194,000株

以上の新株予約権の行使による新株式発行の結果、2024年6月25日現在、発行済株式総数は4,677,720株となり、資本金は3,015,761千円、資本準備金は1,310,747千円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ルナ調剤株式会社	第1回無担保 変動利付社債	2018年 12月28日	29,200	()	6か月円 TIBOR	無担保社債	2023年 12月28日
ルナ調剤株式会社	第2回無担保 変動利付社債	2018年 12月28日	63,000	35,000 (35,000)	6か月円 TIBOR	無担保社債	2024年 12月27日
合計			92,200	35,000 (35,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
35,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	730,003	780,033	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務	350			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,353,940	1,573,907	0.68	2025年～2031年
合計	3,184,294	2,453,940		

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	622,232	343,795	248,411	178,434

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,221,891	4,517,421	6,786,398	9,031,734
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	64,546	131,229	218,565	105,336
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	25,748	22,719	54,939	100,890
1株当たり四半期純利益又は1株当 り当期純損失() (円)	9.57	8.45	19.78	33.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	9.57	1.13	19.61	42.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	206,905	1,072,106
前払費用	3,328	4,117
未収入金	1 85,417	1 96,000
その他	1 87,175	1 10,308
流動資産合計	382,826	1,182,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,207	8,436
その他	637	968
有形固定資産合計	9,844	9,404
無形固定資産		
ソフトウェア	1,229	1,056
無形固定資産合計	1,229	1,056
投資その他の資産		
関係会社株式	601,700	621,551
関係会社長期貸付金	2,275,032	2,042,372
繰延税金資産	13,192	4,778
敷金及び保証金	9,419	9,419
貸倒引当金	747,616	722,397
投資その他の資産合計	2,151,726	1,955,724
固定資産合計	2,162,801	1,966,185
資産合計	2,545,627	3,148,717

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1、3 200,000	1、3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	438,792	422,172
未払金	1 59,374	1 30,983
未払法人税等	446	24,351
株主優待引当金	-	35,000
その他	6,685	6,638
流動負債合計	705,298	619,146
固定負債		
長期借入金	1,007,572	585,400
資産除去債務	4,991	5,003
固定負債合計	1,012,563	590,403
負債合計	1,717,862	1,209,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,358,000	2,949,835
資本剰余金		
資本準備金	652,986	1,244,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	652,987	1,244,823
利益剰余金		
利益準備金	10,303	10,303
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,131,323	2,205,032
利益剰余金合計	2,121,019	2,194,729
自己株式	62,202	62,244
株主資本合計	827,765	1,937,685
新株予約権	-	1,482
純資産合計	827,765	1,939,168
負債純資産合計	2,545,627	3,148,717

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
経営指導料	1 277,200	1 188,400
関係会社受取配当金	1 150,000	1 90,000
営業収益合計	427,200	278,400
営業費用		
一般管理費	1, 2 304,587	1, 2 376,497
営業費用合計	304,587	376,497
営業利益又は営業損失()	122,612	98,097
営業外収益		
受取利息	1 28,156	1 25,466
貸倒引当金戻入額		3 25,219
その他	1 384	1 286
営業外収益合計	28,541	50,971
営業外費用		
支払利息	1 12,551	1 9,680
貸倒引当金繰入額	3 30,980	
株式交付費		65,424
その他	2,000	1,578
営業外費用合計	45,531	76,683
経常利益又は経常損失()	105,621	123,808
特別利益		
受取保険金	4 50,000	
特別利益合計	50,000	
特別損失		
特別調査費用等	5 118,511	
特別損失合計	118,511	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	37,110	123,808
法人税、住民税及び事業税	44,286	58,512
法人税等調整額	25,561	8,413
法人税等合計	18,725	50,099
当期純利益又は当期純損失()	55,835	73,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,358,000	652,986	0	652,987	10,303	2,187,158	2,176,854
当期変動額							
当期純利益又は当 期純損失()						55,835	55,835
自己株式の取得							
当期変動額合計						55,835	55,835
当期末残高	2,358,000	652,986	0	652,987	10,303	2,131,323	2,121,019

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	62,196	771,936	771,936
当期変動額			
当期純利益又は当 期純損失()		55,835	55,835
自己株式の取得	6	6	6
当期変動額合計	6	55,829	55,829
当期末残高	62,202	827,765	827,765

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,358,000	652,986	0	652,987	10,303	2,131,323	2,121,019
当期変動額							
新株の発行	131,040	131,040		131,040			
当期純利益又は当 期純損失()						73,709	73,709
自己株式の取得							
新株予約権の発行							
新株予約権の行使	460,795	460,795		460,795			
当期変動額合計	591,835	591,835		591,835		73,709	73,709
当期末残高	2,949,835	1,244,822	0	1,244,823	10,303	2,205,032	2,194,729

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	62,202	827,765		827,765
当期変動額				
新株の発行		262,080		262,080
当期純利益又は当 期純損失()		73,709		73,709
自己株式の取得	41	41		41
新株予約権の発行			11,842	11,842
新株予約権の行使		921,591	10,359	911,232
当期変動額合計	41	1,109,920	1,482	1,111,402
当期末残高	62,244	1,937,685	1,482	1,939,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 8～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来に発生すると見込まれる額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社長期貸付金	2,275,032千円	2,042,372千円
貸倒引当金	747,616	722,397

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、保有する連結子会社向けの貸付金に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しております。連結子会社の財政状態の悪化により支払能力が低下した場合には、引当金を追加計上することにより、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	13,192千円	4,778千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期に、生じる可能性の高い課税所得の範囲内で認識しております。当社グループは、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、連結グループ全体の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を見積っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	135,594千円	81,176千円
短期金銭債務	141,936	12,827

2 保証債務

次の関係会社について、仕入債務、社債契約及び銀行借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
ソフィアデジタル(株)	1		-
ルナ調剤(株)	344,800	ルナ調剤(株)	213,900
計	344,801	計	213,900

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	200,000	200,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	427,200千円	278,400千円
一般管理費	20,182	18,481
営業取引以外の取引高	29,799	26,963

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全て一般管理費に属するものとなります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	94,950千円	80,100千円
給与	56,931	36,788
業務委託費	32,803	75,719
支払報酬	62,442	66,096
株主優待引当金繰入額		35,000

3 貸倒引当金戻入額及び貸倒引当金繰入額

関係会社に係るものであります。

4 受取保険金

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

5 特別調査費用等

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式601,700千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式621,551千円)は、市場価格がない株式であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	203,173千円	221,232千円
関係会社株式	152	152
減損損失	398	150
繰越欠損金	123,109	111,031
その他	1,108	8,648
繰延税金資産小計	327,943	341,216
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	108,622	111,031
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	204,854	224,234
評価性引当額小計	313,477	335,266
繰延税金資産合計	14,465	5,950
繰延税金負債		
その他	1,273	1,171
繰延税金負債合計	1,273	1,171
繰延税金資産の純額	13,192	4,778

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	123.8	-
住民税均等割	2.7	-
グループ通算制度による影響	38.3	-
その他	1.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

経営指導サービス

子会社との契約内容に応じた受託業務の提供を行っております。経営指導サービスは、一定期間に渡る契約を子会社と締結し、毎月提供する役務内容に基づき収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式会社サイバービジョンホスティング株式の譲渡について

当社グループの主要セグメントの1つであるインターネット関連事業の事業再編成に伴い、2024年3月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サイバービジョンホスティングの発行済株式の全てを売却することを決議いたしました（株式譲渡実行日は2024年4月1日）。これにより、2025年3月期の財務諸表において関係会社株式売却益として138百万円の特別利益を計上する予定であります。

2. 資本金の額の減少

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 新株予約権の行使

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,207			770	8,436	2,633
	その他	637	740		409	968	1,698
	計	9,844	740		1,179	9,404	4,331
無形固定資産	ソフトウェア	1,229	200		373	1,056	
	計	1,229	200		373	1,056	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	747,616		25,219	722,397
株主優待引当金		35,000		35,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.sophia.com
株主に対する特典	2024年3月より優待採用

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社E-BONDホールディングスであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)及びその添付書類

2023年10月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

株式会社ソフィアホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 憲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 大 輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフィアホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局及びその周辺事業におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されているのれん2,341百万円（総資産の29.9%）には、「注記事項（重要な会計上の見積り）1.のれんの減損」に記載されているとおり、調剤薬局及びその周辺事業に係るのれん2,289百万円が含まれている。当該のれんは、過年度において会社が調剤薬局店舗数の拡大によるスケールメリットを得るために実施したM&Aにより生じたものである。</p> <p>会社は、営業損益が継続して悪化している資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）の有無等によって、減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回る場合に、のれんの減損損失を計上しており、当連結会計年度においては、58百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の検討に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者の策定する事業計画が基礎となり、調剤薬局及びその周辺事業の事業計画の策定には、処方箋枚数や処方箋単価（薬価改定及び調剤報酬改定を含む）、薬価差益率、薬剤師の人数等の重要な仮定が考慮されている。</p> <p>また、のれんの償却期間は資産グループによって異なり、一部の資産グループにおいては償却期間が19年と長期にわたっているとともに、当初のれん計上額も多額である。のれんの超過収益力は、のれんの償却期間における市場環境・経営環境の変化や事業としての戦略の変更などの内外の要因により影響を受けることとなり、将来キャッシュ・フローの見積りに経営者の主観的判断が大きく影響している。</p> <p>したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、調剤薬局及びその周辺事業におけるのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損損失を計上するプロセスの妥当性を評価するため、その判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>当期の営業損益がマイナスであるのれんグループについて、当期以降明らかにマイナスとなるか否かを検討するため下記手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性のある事象について経営者及び管理責任者に質問及び協議を行った。 ・翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性のある事象の発生可能性及び実現可能性を検討した。 ・令和6年度調剤報酬改定が翌連結会計年度の処方箋単価に与える影響を検討した。 <p>(3)減損の認識及び測定に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画数値と、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 ・減損の認識及び測定を判定するに当たり、経営者が使用した減損判定シートの正確性、情報の信頼性及びその合理性を、質問、関連資料の閲覧及び再計算に基づき検討した。 ・過年度において策定した事業計画に対する実績値の乖離状況を検討するに当たり、処方箋枚数や処方箋単価、薬価差益率、薬剤師の人数等の重要な仮定について、計画値と実績値が乖離した理由を把握するとともに、その把握した乖離状況及び理由が将来の事業計画の合理性に及ぼす影響を評価した。 ・重要な仮定のうち処方箋枚数、処方箋単価、薬価差益率、薬剤師の人数について、事業計画の策定上、合理的であるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフィアホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソフィアホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社ソフィアホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 憲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 大 輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフィアホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。